

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月28日

【発行者名】 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ
株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 幸次

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号

【事務連絡者氏名】 太田 裕之

【電話番号】 03 - 4530 - 7093

【届出の対象とした募集（売出）内国
投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ステート・ストリートDC外国株式インデックス・
オープン

【届出の対象とした募集（売出）内国
投資信託受益証券の金額】 継続募集額 1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン
(以下「当ファンド」または「ファンド」といいます。)

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型株式投資信託振替受益権（契約型）（以下「受益権」といいます。）

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

本ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3) 【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

(4) 【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額 とします。

なお、申込みの受付は原則として販売会社の毎営業日の午後3時までに受付けたものを当日の受付分として取り扱います。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。また、お申込日が米国もしくは英国の取引所 または銀行の休業日に当たる場合は、原則としてお申込みできません。

収益分配金の再投資を行う場合は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、信託財産の純資産総額(信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入公社債を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額)を、計算日における受益権総口数で除して求めた1口当りの金額をいいます。基準価額は、組み入れる有価証券等の値動きにより日々変動します。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場を「金融商品取引所」といい、金融商品取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「取引所」といいます。以下同じとします。

基準価額は、販売会社（後記「(8) 申込取扱場所」を参照）にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03 - 4530 - 7333

（受付時間：原則として委託会社の毎営業日午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<http://www.ssga.co.jp/public/nav.htm>

(5) 【申込手数料】

ありません。

(6) 【申込単位】

1円以上1円単位とします。

(7) 【申込期間】

平成25年3月1日から平成26年2月28日

ただし、お申込みの取扱いは日本における販売会社の営業日に限り行われます。また、お申込日が米

国もしくは英国の取引所または銀行の休業日に当たる場合は、原則としてお申込みはできません。

申込み(継続募集)期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については、下記の照会先までお問い合わせください。

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03 - 4530 - 7333

(受付時間: 原則として委託会社の毎営業日午前9時~午後5時)

ホームページアドレス: <http://www.ssga.co.jp/public/nav.htm>

(9) 【払込期日】

申込者は、販売会社が定める期日(くわしくは、販売会社にお問い合わせください。)までに、お申込代金をお申込みの販売会社に支払うものとします。ファンドの受益権は、振替受益権に係る各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に当ファンドの受託会社である三井住友信託銀行株式会社(以下「受託会社」といいます。)の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社とします。(上記「(8)申込取扱場所」の項をご参照ください。)

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

申込みの方法等

当ファンドの受益権のお申込みは、申込期間における毎営業日に販売会社にて受け付けます。ただし、お申込日が米国もしくは英国の取引所または銀行の休業日に当たる場合は、原則としてお申込みはできません。信託財産の運用が円滑に行えるよう、お申込みの受け付けは、販売会社の毎営業日の午後3時までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。「自動けいぞく(累積)投資コース」をお申し込みいただく方は、お買付に際して、当ファンドに係る「自動けいぞく(累積)投資契約」(別の名称で同様の内容を有する契約を含みます。)を取扱会社との間で結んでいただきます。ただし、自動けいぞく(累積)投資コースを申し込まれた場合でも、分配金を定期的に受け取る旨の契約を締結することもできます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益権の取得申込者の制限について

受益権の申込みを行う投資者は、確定拠出年金法(平成13年法律第88号)第8条第1項に規定される契約に基づいて受益権の取得申込みを企図する者および同法第55条に規定される規約に基づいて受益権の取得申込みを企図する同法第2条第5項に定める連合会(同法第61条に基づき連合会が事務を委託した者を含みます。)に限るものとします。

取得申込みの受け付けの中止、既に受け付けた取得申込みの受け付けの取り消し

取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等)による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等)があるときは、信託約款の規定に従い、委託会社の判断により、受益権の取得申込みの受け付けを中止することおよび既に受け付けた取得申込みを取り消すことができます。

お申込代金の利息

お申込代金には利息を付けません。

本邦以外の地域での発行

該当事項はありません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

- ・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

振替制度では、

- ・原則として受益証券を保有することはできなくなります。
- ・受益証券を発行しませんので、盗難や紛失のリスクが削減されます。
- ・ファンドの設定、解約等における決済リスクが削減されます。
- ・振替口座簿に記録されますので、受益権の所在が明確になります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的および基本的性格】

ファンドは、日本を除く世界の主要国の株式を投資対象とした「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券に投資することにより、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場(MSCIコクサイ指数（円ベース）)の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行う事を基本とします。

MSCIコクサイ指数（円ベース）とは、MSCIコクサイ指数の構成国の国別指数および構成通貨の通貨別指数をもとに、投資信託の会計基準に合わせて委託会社が円換算のうえ合成して指数化したものです。

委託会社は、受託会社と合意のうえ、金1兆円を限度として信託金を追加できるものとします。また委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

商品分類表

単体型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単体型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 () 資産複合 ()	インデックス型 特殊型

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

当ファンドが該当する商品分類

項目	該当する商品分類	内容
単体型・追加型	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	海外	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資対象資産 (収益の源泉)	株式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を除く)	ファミリーファンド	あり ()	日経 225
	年2回	日本			
	年4回	北米			
	年6回 (隔月)	欧州			
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年12回 (毎月)	アジア オセアニア	ファンド・オブ・ ファンズ	なし	TOPIX
	日々	中南米			
不動産投信	その他	アフリカ			
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	()	中近東 (中東)			
資産複合 資産配分固定型 資産配分変動型		エマージング			その他 (MSCIコクサイ指数 (円ベース))

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

当ファンドが該当する属性区分

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産（投資信託証券（株式 一般））	目論見書又は投資信託約款において、株式、債券、不動産投資以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載は、組入資産を表します。なお、当ファンドにおける組入資産は、投資信託証券です。
決算頻度	年1回	目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	グローバル (日本を除く)	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産（日本を除く）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資形態	ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジ	為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	その他	「その他」とは日経225またはTOPIXにあてはまらない全てのものをいいます。

商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

ファンドの目的

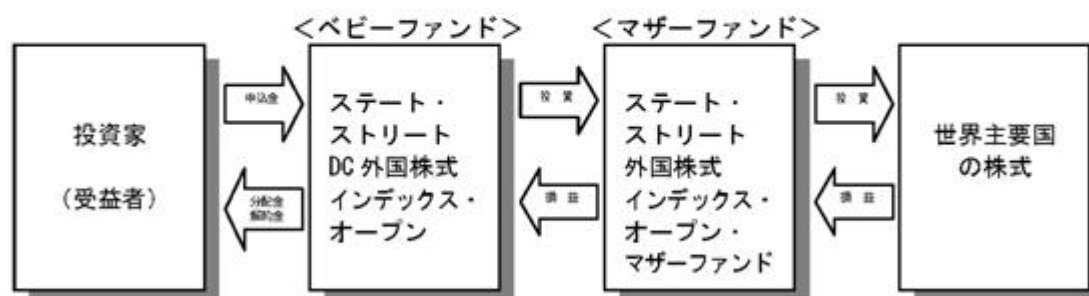
当ファンドは、日本を除く世界の主要国の株式を投資対象とした「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券に投資することにより、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場（MSCI コクサイ指数（円ベース））の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行う事を基本とします。

ファンドの特色

- 1** マザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界主要国の株式市場に投資します。
- 2** 当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。
※ファミリーファンド方式については、「ファンドの運用の仕組み」をご覧ください。
- 3** MSCI コクサイ指数（円ベース）に連動した投資成果の獲得をめざして運用を行うことを基本とします。
※MSCI コクサイ指数（円ベース）とは、MSCI コクサイ指数の構成国の国別指数および構成通貨の通貨別指数をもとに、投資信託の会計基準に合わせて委託会社が円換算のうえ合成して指数化したものです。
- 4** 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
したがって投資対象国の通貨と円との間の為替変動により基準価額は変動します。

ファンドの運用の仕組み

当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。「ファミリーファンド方式」とは、投資家からの資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金をマザーファンドの受益証券に投資して、その実質的な運用を行う仕組みです。また、マザーファンドの損益はすべてベビーファンドに還元されます。



※分配金は、無手数料で再投資されます。

※マザーファンドには、「ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン」以外にも、当該マザーファンドに投資する他のファンド(ベビーファンド)があります。

<投資対象とするマザーファンドの概要>

ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド

運用の基本方針	中長期的な観点から、日本を除く世界の主要国の株式市場の動き(MSCI コクサイ指数、円ベース)に連動した投資成果を目指して運用を行います。
主要投資対象	日本を除く世界の取引所に上場されている株式(それらに類するものを含まず。)
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> 日本を除く世界の取引所に上場されている株式(それらに類するものを含まず。)を主要投資対象とし、MSCI コクサイ指数(円ベース)に連動した投資成果を目指して運用を行います。 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

|||| 主な投資制限

- 1) マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- 2) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含まず。)への実質投資割合には制限を設けません。
- 3) 投資信託証券(ただし、マザーファンド受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 4) 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 5) 外貨建資産への実質的投資割合には制限を設けません。

Ⅲ 収益分配方針

毎決算時（原則として11月30日。ただし、該当日が休日の場合は翌営業日）に、原則として次の通り収益分配を行う方針です。

- ① 分配対象額の範囲
経費控除後の利子・配当収入および売買益（評価益を含みます。）等の範囲内とします。
- ② 分配対象収益についての分配方針
分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
- ③ 留保益の運用方針
収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

Ⅲ 収益分配金に関する留意事項

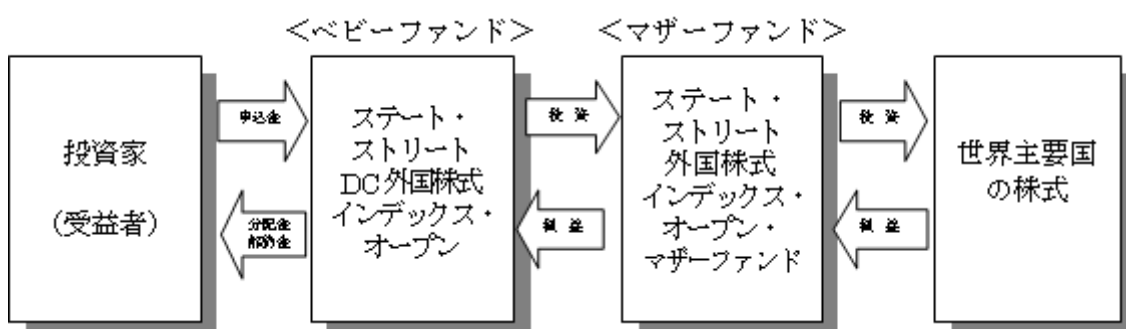
- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(2) 【ファンドの沿革】

平成14年1月11日	当ファンドのマザーファンドである「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の運用開始
平成14年1月31日	信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行い、マザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界の主要国の株式市場に投資します。「ファミリーファンド方式」とは、投資家からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金をマザーファンドの受益証券に投資して、その実質的な運用を行う仕組みです。また、マザーファンドの損益はすべてベビーファンドに還元されます。



分配金は、無手数料で再投資されます。

マザーファンドには、「ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン」以外にも、当該マザーファンドに投資する他のファンド（ベビーファンド）があります。

ファンドの関係法人

ファンドの関係法人は以下のとおりです。

- 1) ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます。）

委託会社は、信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書の作成等を行います。

- 2) 三井住友信託銀行株式会社(以下「受託会社」といいます。)

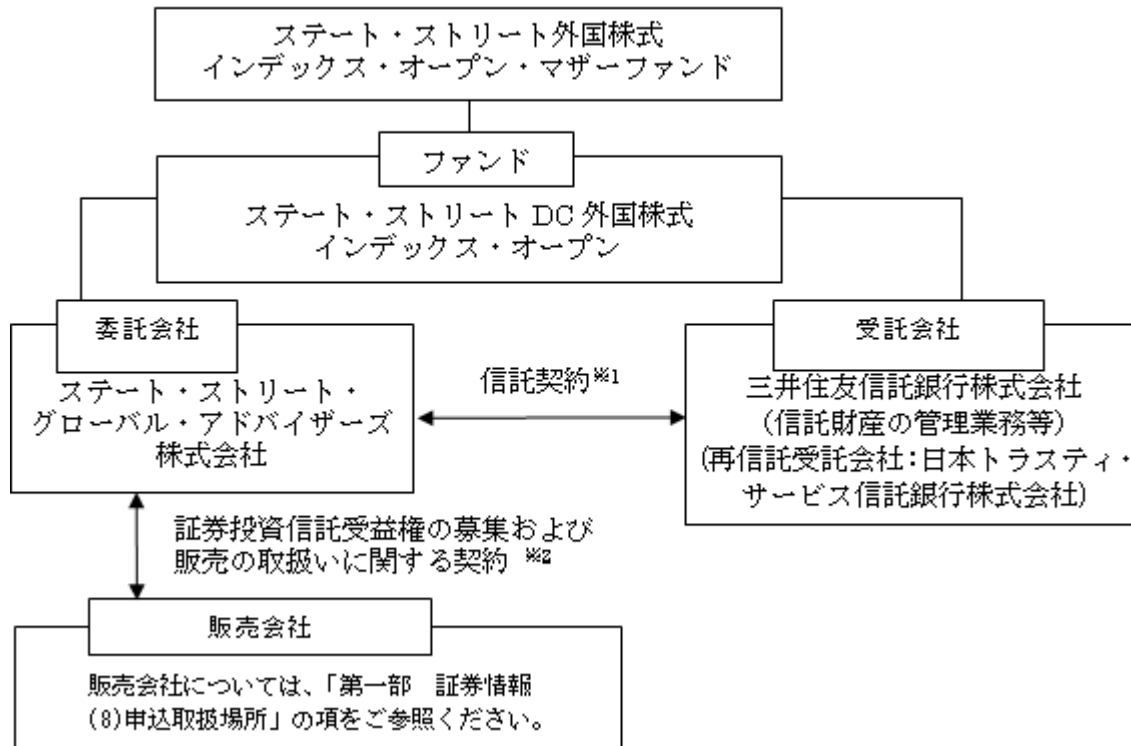
(再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

受託会社は、信託財産の管理業務、信託財産の計算等を行います。また、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。

3) 販売会社

販売会社は、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付けならびに収益分配金、一部解約代金および償還金の支払い等を行います。

ファンド関係法人



1 信託契約

委託会社、受託会社および受益者に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益権に関する事項ならびに信託の元本および収益の管理ならび運営に関する事項等が定められます。なお、ファンドは、委託会社と受託会社とが信託契約を締結することにより成立します。信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、あらかじめ監督官庁に届け出た信託約款の内容に基づいて締結されます。

2 証券投資信託受益権の募集および販売の取扱いに関する契約

販売会社の募集の取扱い、換金の取扱い、償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められます。

委託会社の概況（平成24年12月28日現在）

1) 資本金

3億1千万円

2) 沿革

平成10年2月25日	ステート・ストリート投資顧問株式会社 設立
平成10年3月31日	投資顧問業の登録
平成10年8月28日	ステート・ストリート投信投資顧問株式会社に社名変更
平成10年9月30日	投資一任契約に係る業務の認可
平成10年9月30日	証券投資信託の委託会社としての認可取得
平成19年9月30日	金融商品取引業者の登録
平成20年7月 1日	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社に商号変更

3) 大株主の状況

(平成24年12月28日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	所有比率
--------	----	-------	------

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス・インク	アメリカ合衆国デラウェア州 ウィルミントン センター ヴィル・ロード2711	6,200株	100%
---	--	--------	------

2【投資方針】

(1)【投資方針】

ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券を主たる投資対象とします。なお、株式等に直接投資することもあります。

日本を除く世界の主要国の株式を投資対象とした「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」受益証券に投資することにより、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場（MSCIコクサイ指数（円ベース））の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行うことを基本とします。資金の流出入と、実際に株式を売買する間の時間の差および売買の際の株式売買委託手数料等を負担することにより、当ファンドの基準価額とMSCIコクサイ指数との間には若干の乖離が生ずる場合があります。

投資状況に応じ、マザーファンドと同様の運用を直接行うことがあります。

マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。

株式の組入率は、原則として高位を維持します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引ならびに金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに信託財産の規模によっては上記の運用が行われない場合や、当ファンドの投資目的が達成されない場合があります。

(2)【投資対象】

委託会社は、信託金を、主としてステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結されたステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券(以下「マザーファンドの受益証券」といいます。)および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します（信託約款第16条第1項）。

- 1) 株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) コマーシャル・ペーパー
- 7) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 8) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- 9) 投資信託又は外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

- 10) 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券(クローズド・エンド型の外国投資証券を除きます。金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。)
- 11) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 12) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 13) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきものといえます。
- 14) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 15) 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

なお、1)の証券または証書および8)の証券または証書のうち1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2)から5)までの証券および8)の証券のうち2)から5)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。また9)および10)の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます(信託約款第16条第2項)。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

上記 の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます(信託約款第16条第3項)。

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします(信託約款第20条第1項)。

委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。)(信託約款第21条第1項)。

委託会社は、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます(信託約款第21条第2項)。

委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引の指図をすることができます(信託約款第21条第3項)。

委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます(信託約款第22条第1項)。

委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます(信託約款第23条第1項)。

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付の指図をすることができます(信託約款第24条第1項)。

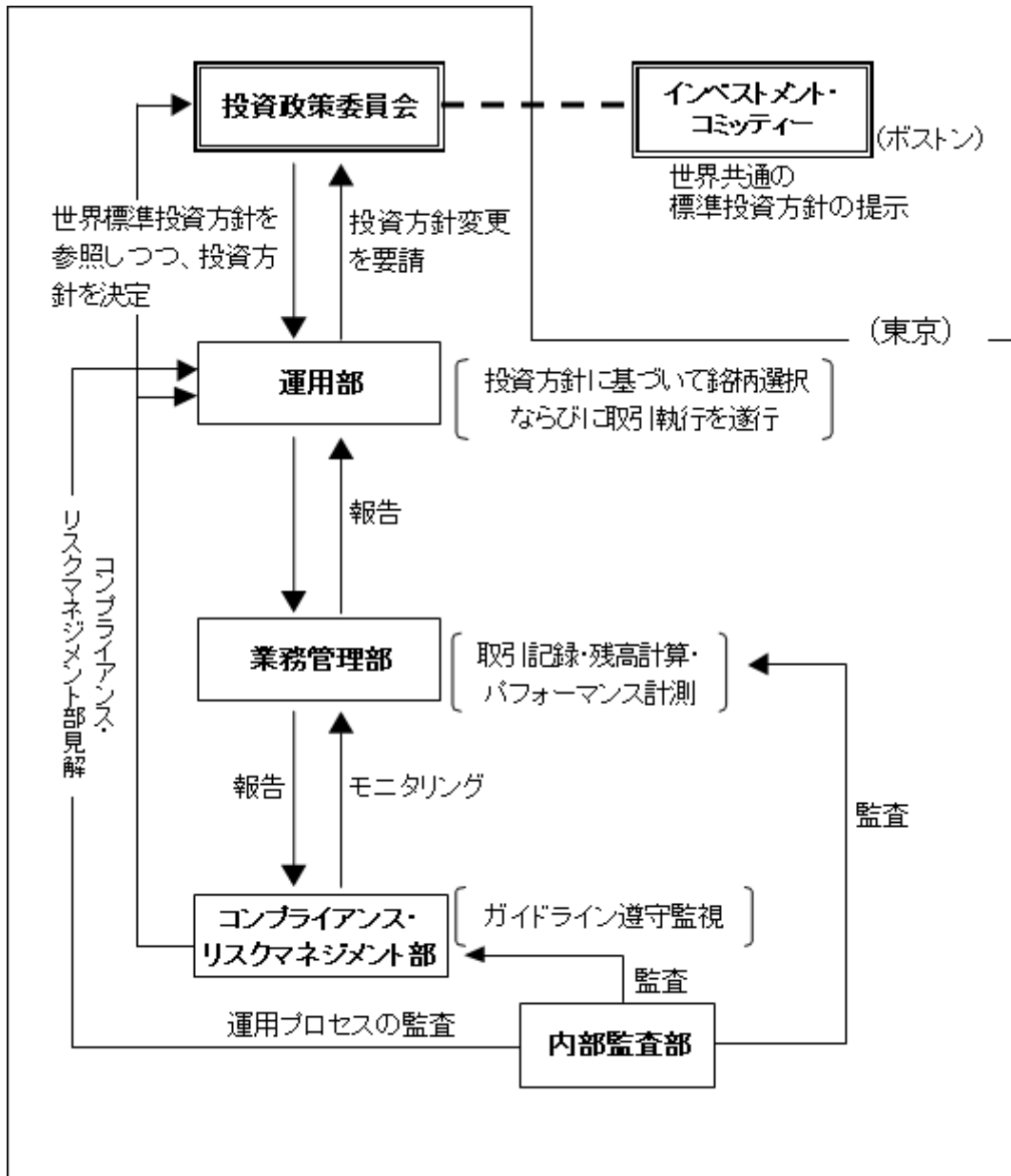
委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債の売り付けの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債(信託財産により借入れた公社債を含みます。)の引き渡しまたは買い戻しにより行う指図をすることができるものとします(信託約款第25条第1項)。

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められた時は、担保の提供の指図を行

うものとして(信託約款第26条第1項)。

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する外貨建資産の額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額についての為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます(信託約款第28条第1項)。
- 2) 上記1)においてマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます(信託約款第28条第4項)。

(3) 【運用体制】



委託会社において、運用部の各ファンド担当者がそのポートフォリオ管理、運用モデル/プロセスの改善の任に就いていますが、常にボストン本社を中心とした海外拠点の当該ストラテジーに関わる運用担当者と意見・情報交換を行いながら、モデルの問題点・改善点、パフォーマンス、市場・運用情報などにつきコミュニケーションを保っています。

運用の報告は、委託会社の投資政策委員会に対してなされます。投資政策委員会は、チーフ・インベストメント・オフィサー、各運用戦略責任者、業務管理部責任者、コンプライアンス責任者等により構成されています。なお、投資政策委員会においては、各ファンドのパフォーマンス、取引先別の売買高、売買手数料などを確認し、ガイドラインからの乖離や、同一戦略のファンド間でのパフォーマンス

ンスの乖離状況等の報告を受けます。

(4) 【分配方針】（信託約款「運用の基本方針」中「収益分配方針」）

毎決算時（原則として11月30日。ただし、該当日が休日の場合は翌営業日）に、原則として次の通り収益分配を行う方針です。

分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収入および売買益(評価益を含みます。)等の範囲内とします。

分配金額は委託者が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

< 収益分配金に関する留意事項 >

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(5) 【投資制限】

信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限は以下の通りです。

- 1) マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- 2) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には制限を設けません。
- 3) 投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 4) 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 5) 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- 6) 有価証券先物取引等は、後記 5)の範囲で行います。
- 7) スワップ取引は、後記 6)の範囲で行います。
- 8) 金利先物取引及び為替先渡取引は、後記 7)の範囲で行います。

信託約款上のその他の投資制限

- 1) 投資信託証券への投資制限(信託約款第16条第4項および第5項)

(a) 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

(b) 上記(a)においてマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

- 2) 投資する株式等の範囲(信託約款第18条)

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場または日本証券業協会に登録されている株式の発行会社の発行するもの、または取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するもの（上場予定または登録予定の株式で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものを含みます。）とします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券お

よび新株予約権証券については、この限りではありません。

- 3) 同一銘柄の株式への投資制限（信託約款第19条）
 - (a) 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の10%を超えることとなる投資の指図をしません。
 - (b) 上記(a)において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該同一銘柄の株式の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 4) 信用取引の指図範囲(信託約款第20条)
 - (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券の売り付けの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
 - (b) 上記(a)の信用取引の指図は、当該売り付けにかかる建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の売り付けに係る建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をすることとします。
 - (d) 上記(a)から(c)においてマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める当該売り付けに係る建玉の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 5) 先物取引等の運用指図(信託約款第21条)
 - (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。)
 - (b) 委託会社は、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
 - (c) 委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引の指図をすることができます。
- 6) スワップ取引の運用指図(信託約款第22条)
 - (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
 - (b) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 - (c) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本(c)において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、信託財産の純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

- (d) 上記(c)においてマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (e) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。
- (f) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 7) 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図(信託約款第23条)
- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (b) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (c) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。
- (d) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 8) 有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款第24条)
- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- (i) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
- (ii) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- (b) 上記(a)各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (c) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- 9) 公社債の空売りの指図範囲(信託約款第25条)
- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算において信託財産に属さない公社債の売り付けの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債(信託財産により借入れた公社債を含みます。)の引き渡しまたは買い戻しにより行う指図をすることができるものとします。
- (b) 上記(a)の売り付けの指図は、当該売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。
- 10) 公社債の借入れ(信託約款第26条)
- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められた時は、担保の提供の指図を行うものとします。
- (b) 上記(a)の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (d) 上記(a)の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。
- 11) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(信託約款第27条)
- 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認めら

れる場合には、制約されることがあります。

12) 外国為替予約取引の指図および範囲(信託約款第28条)

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する外貨建資産の額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額についての為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- (b) 上記(a)の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額についての為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- (c) 上記(b)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- (d) 上記(a)及び(b)においてマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(参考) 「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の投資方針の概要

当ファンドが主たる投資対象とする「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の投資方針の概要は、以下の通りです。

(1) 投資方針

この投資信託は、日本を除く世界の主要国の株式を投資対象とし、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場（MSCI コクサイ指数）の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行う事を基本とします。

株式の組入率は、原則として高位を維持します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引ならびに金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

(2) 投資対象

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1) 株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証書と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) コマーシャル・ペーパー
- 7) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および

び新株予約権証券

- 8) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- 9) 投資信託又は外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号定めるものをいいます。）
- 10) 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（クローズド・エンド型の会社型外国投資信託証券を除きます。以下同じ。）（金融商品取引法第2条第1項第11号定めるものをいいます。）
- 11) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 12) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 13) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 14) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 15) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1)の証券または証書および8)の証券または証書のうち1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2)から5)までの証券および8)の証券または証書のうち2)から5)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。また、9)または10)の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

上記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、前記 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

(3) 主な運用制限

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には制限を設けません。

投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

ベンチマークについて

MSCIコクサイ指数

MSCIコクサイ指数は、MSCI Inc.の登録商標です。

当ファンドは、MSCI Inc.（以下、「MSCI」といいます。）、MSCIの関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者（以下、総称して「MSCI関係者」といいます。）が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数はMSCIが独占的に所有しています。MSCIおよびMSCI指数は、MSCIおよびその関連会社のサービスマークであり、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下、「SSgA」といいます。）は特定の目的のためにその使用を許諾されています。MSCI関係者は、当ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIおよびその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの発行者（SSgA）、所有者あるいはいかなる個人または法人に関わらず、MSCIにより決定、作成、計算されています。MSCI関係者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの発行者（SSgA）、所有者あるいはいかなる個人または法人の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI関係者は、当ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI関係者は、当ファンドの発行者（SSgA）、所有者あるいはいかなる個人または法人に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入力しますが、MSCI関係者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。MSCI関係者は、明示的にも黙示的にも、当ファンドの発行者（SSgA）、所有者あるいはいかなる個人または法人が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について、保証を行うものではありません。MSCI関係者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI関係者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI関係者は、特定目的のための市場性および適切性について、何ら保証しないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI関係者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

当ファンドの購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人または法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、売買、または宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク特性

当ファンドは、主にマザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に日本を除く世界主要国の株式に分散投資を行います。主として以下に掲げる要因等により基準価額が大きく変動する場合がありますので、受益権のお申込者はこの点を充分にご理解頂いたうえ、当ファンドの受益権へのお申込みを行って下さい。なお、当ファンドは、金融機関の預金とは異なり、元本が保証されている商品ではなく、信託財産に生じた利益および損失は、すべて当ファンドの受益者に帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

株価変動リスク

当ファンドは、日本を除く世界主要国の株式を実質的な主要投資対象としていることから、株式の投資に係る価格変動リスクを伴います。一般に、株式の価格は、個々の企業の活動および業績、経営方針、ならびに法令順守の状況等に反応して変動するほか、投資対象国の経済情勢および景気見通し、ならびに金利変動、為替相場およびそれらの見通し等にも反応して変動します。従って、マザーファンドに組み入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落する可能性があります。

信用リスク

当ファンドは、日本を除く世界主要国の株式を実質的な主要投資対象としていることから、世界主要国の株式の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。また、金融商品取引の相手方や受託者の決済不履行または債務不履行等により損失を被ることがあります。

為替変動リスク

当ファンドの実質的な主要投資対象である日本を除く世界主要国の株式は外貨建資産であるため、当ファンドの基準価額は為替変動の影響を受けやすく一般に、主な為替相場の変動要因としては、金利変動、中央銀行等による政策金利の変更または為替介入、政治的要因等があります。

流動性リスク

投資対象となる有価証券の市場規模や取引量が少ない状況や解約資金を手当てするために実質的に保有する有価証券を大量に売却しなければならない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

また、解約資金の手当てが間に合わず、売却した有価証券等の売却代金回収までの期間、一時的に当ファンドで資金借入を行うことによって解約金の支払いに対応する場合があります、その場合の借入金利は当ファンドが負担することになります。

投資対象国への投資リスク

当ファンドが実質的に保有する有価証券の発行国（投資対象国）における政治不安や社会不安、あるいは他国との外交関係の悪化などの要因により、投資成果に大きく影響することがあります。また、投資対象国の政府当局による、海外からの投資規制や課徴的な税制、海外からの送金規制などの様々な規制の導入や政策変更等により、投資対象国の有価証券への投資に悪影響が及ぶ可能性があります。

デリバティブ取引のリスク

先物・スワップ取引等のデリバティブ取引を用いた投資手法は運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による当ファンドおよびマザーファンドへの影響を低減するために用いられますが、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、また用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

パッシブ運用のリスク

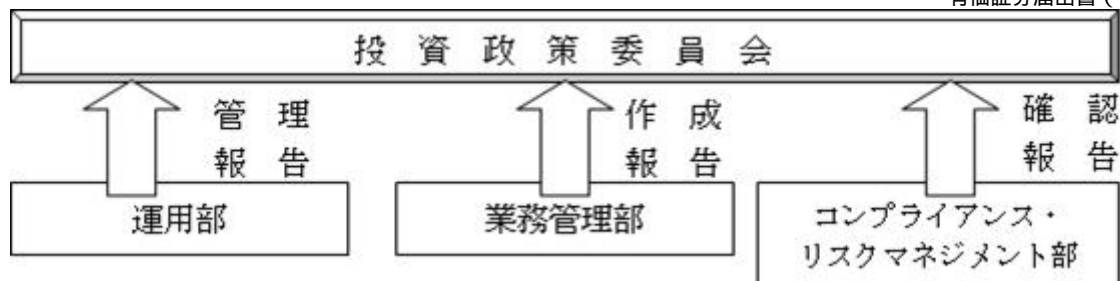
当ファンドはパッシブ運用を採用しています。パッシブ運用とは、ベンチマーク（参考指数）とするインデックスと連動する投資成果を目指す運用手法であり、ファンド・マネジャーが経済情勢、市場分析等に基づき個別銘柄の売買を行うことによりインデックスを上回る投資成果を目指すアクティブ運用とは異なります。

当ファンドは、投資成果をインデックスにできるだけ連動させるため、原則としてポートフォリオにおける時価構成をインデックスにおける銘柄別時価構成比に近づけるように投資対象銘柄の売買を行います。ただし、インデックス採用銘柄の変更や資本異動等によりポートフォリオの調整が行われる場合等、個別銘柄の売買等にあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があるため、基準価額の変動率がインデックスの変動率に一致せず、ファンドの投資成果がインデックスの投資成果に連動しない場合があります。また、インデックス採用銘柄の売買停止等の理由により当該銘柄に投資できない場合、インデックスの投資成果に連動させるため、インデックス採用銘柄以外の銘柄に投資する場合があります。

ファミリーファンド方式のリスク

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のファンド（ベビーファンド）に追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて有価証券の売買等が行われた場合等には、その売買による組入有価証券等の価格の変化や売買手数料等の負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあり、これにより、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

(2) リスク管理体制



運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行います。

業務管理部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率と対ベンチマーク超過リターンの算出と要因分析を行います。

コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しております。

投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をします。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

お申込み手数料は、ありません。

(2)【換金（解約）手数料】

換金（解約）手数料は、ありません。

(3)【信託報酬等】

当ファンドから支払われる信託報酬は、以下の支払先が行う当ファンドに関する業務の対価として、当ファンドの信託財産の計算期間を通じて毎日、以下の支払先に対してそれぞれ以下の金額とします。

支払先	報酬額
委託会社	信託財産の純資産総額の年率 0.3675% (税抜0.35%)相当額
販売会社	信託財産の純資産総額の年率 0.525 % (税抜0.50%)相当額
受託会社	信託財産の純資産総額の年率 0.105 % (税抜0.10%)相当額
合計	信託財産の純資産総額の年率 0.9975% (税抜0.95%)相当額

上記の信託報酬は、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末（ただし、当日が休業日の場合は翌営業日とします。）、または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託会社と受託会社との間の配分は別に定めます。（信託約款第42条第2項）。委託会社および販売会社の報酬は当ファンドから委託会社に対して支弁され、販売会社の報酬は委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は当ファンドから受託会社に支弁されます。

(4)【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）等の信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担として、信託財産中から支弁します。ただし、当該諸経費の金額をあらかじめ合理的に見積もったうえで、実際の金額にかかわらず固定率又は固定金額にて信託財産中から支弁することもできるものとします（信託約款第41条）。

信託財産に係る監査費用（ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.0525%（税抜0.05%、上限：200万円）の率を乗じて得た額とします。）は、毎計算期間の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

上記に定める信託事務の処理等に要する諸費用は、マザーファンドに関連して生じた諸費用のうちマザーファンドにおいて負担せずかつ委託会社の合理的判断によりこの信託に関連して生

じたと認めるものを含みます。

ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額および先物取引、オプション取引等に要する費用についても信託財産が負担します。

信託財産において資金の借入れを行った場合、当該借入金の利息は信託財産中から支弁します。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われ、日本の居住者（法人を含みます。）である受益者については、以下のような取扱いとなります。なお、税制が改正された場合には、その内容が変更されることがあります。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行われます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除は適用されません。）のいずれかを選択することもできます。上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）となる予定です。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10.147%の税率により源泉徴収が行われます。なお、上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）となる予定です。

[譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能です。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、7.147%（所得税7.147%）の税率で源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。上記7.147%の税率は平成26年1月1日以後、15.315%（所得税15.315%）となる予定です。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

なお、益金不算入制度は適用されません。

受益者が、確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

税法もしくは確定拠出年金法が改正された場合は、内容が変更されることがあります。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

(平成24年12月28日現在)

種類	国/地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	7,247,792,345	100.00
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		270,665	0.00
純資産総額		7,247,521,680	100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

<参考情報>

親投資信託受益証券(ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド)

(平成24年12月28日現在)

種類	国/地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	84,456,244,190	54.15
	イギリス	15,859,079,961	10.17
	カナダ	8,077,571,683	5.18
	フランス	6,688,773,375	4.29
	ドイツ	6,292,080,982	4.03
	スイス	6,242,526,471	4.00
	オーストラリア	5,869,431,363	3.76
	スウェーデン	2,244,272,862	1.44
	スペイン	2,179,553,533	1.40
	香港	2,133,924,205	1.37
	オランダ	1,771,929,635	1.14
	イタリア	1,624,951,906	1.04
	シンガポール	1,264,026,397	0.81
	デンマーク	824,059,859	0.53
	ベルギー	822,612,755	0.53
	ノルウェー	662,675,477	0.42
	フィンランド	568,523,672	0.36
	イスラエル	385,621,676	0.25
	オーストリア	215,783,953	0.14
	アイルランド	177,183,952	0.11
	ポルトガル	125,948,843	0.08
ニュージーランド	88,860,425	0.06	
ギリシャ	39,184,649	0.03	
小計	148,614,821,824	95.29	
投資証券	アメリカ	2,393,054,048	1.54
	オーストラリア	455,552,151	0.29
	フランス	220,757,285	0.14
	イギリス	193,754,948	0.13
	香港	75,653,851	0.05
	シンガポール	68,327,255	0.04
	カナダ	36,190,862	0.02
	オランダ	20,001,422	0.01
	小計	3,463,291,822	2.22
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		3,879,939,870	2.49

純資産総額	155,958,053,516	100.00
-------	-----------------	--------

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成24年12月28日現在)

順位	国/ 地域名	種類	銘柄名	業種	数量 (口)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託受益証券	ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド		6,461,435,629	1.0476	6,768,999,965	1.1217	7,247,792,345	100.00
投資比率：合計										100.00

(注1) 投資有価証券は1銘柄です。

(注2) 投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
親投資信託受益証券		100.00
合計		100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当する事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当する事項はありません。

<参考情報>

親投資信託受益証券（ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド）

投資有価証券の主要銘柄（上位30銘柄）

(平成24年12月28日現在)

順位	国/ 地域名	種類	銘柄名	業種	数量 (株)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	70,408	51,027	3,592,694,145	44,594	3,139,766,945	2.01
2	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	エネルギー	346,700	7,629	2,645,123,242	7,520	2,607,301,461	1.67
3	アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO	資本財	793,339	1,829	1,451,362,450	1,791	1,421,140,042	0.91
4	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	244,642	5,789	1,416,208,073	5,680	1,389,509,069	0.89
5	アメリカ	株式	CHEVRON CORPORATION	エネルギー	147,400	9,159	1,350,080,554	9,396	1,384,920,519	0.89
6	アメリカ	株式	IBM CORP	ソフトウェア・サービス	81,561	16,583	1,352,498,935	16,685	1,360,831,566	0.87
7	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	566,883	2,333	1,322,725,677	2,334	1,323,216,484	0.85
8	アメリカ	株式	AT & T INC	電気通信サービス	434,616	2,938	1,276,753,777	2,914	1,266,593,933	0.81
9	イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC	銀行	1,388,268	881	1,223,013,606	910	1,262,866,306	0.81
10	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	207,121	5,993	1,241,290,154	6,068	1,256,891,460	0.81
11	アメリカ	株式	PFIZER	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	561,295	2,152	1,207,633,489	2,177	1,221,726,596	0.78
12	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	207,179	6,017	1,246,660,268	5,885	1,219,215,805	0.78
13	アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL A	ソフトウェア・サービス	19,650	59,904	1,177,110,381	61,151	1,201,609,058	0.77

14	アメリカ	株式	WELLS FARGO COMPANY	銀行	377,051	2,871	1,082,510,706	2,959	1,115,808,683	0.72
15	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	各種金融	285,474	3,569	1,018,807,490	3,777	1,078,373,867	0.69
16	アメリカ	株式	COCA-COLA CO	食品・飲料・タバコ	305,170	3,287	1,003,228,858	3,153	962,275,349	0.62
17	スイス	株式	NOVARTIS AG-REG SHS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	172,878	5,471	945,812,944	5,476	946,633,250	0.61
18	スイス	株式	ROCHE HOLDING AG GENUSS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	52,804	17,291	913,022,347	17,623	930,561,195	0.60
19	アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC-W/I	食品・飲料・タバコ	126,433	7,821	988,803,590	7,253	916,994,096	0.59
20	イギリス	株式	BP PLC	エネルギー	1,428,811	601	859,142,007	598	854,105,265	0.55
21	アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウェア・サービス	295,023	2,757	813,292,028	2,881	849,818,648	0.54
22	イギリス	株式	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	エネルギー	280,959	2,912	818,125,789	2,994	841,219,117	0.54
23	アメリカ	株式	WAL-MART STORES	食品・生活必需品小売り	139,884	6,132	857,833,230	5,904	825,859,776	0.53
24	アメリカ	株式	MERCK & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	228,874	3,871	885,969,377	3,567	816,415,529	0.52
25	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	電気通信サービス	214,099	3,810	815,799,789	3,764	805,975,342	0.52
26	オーストラリア	株式	BHP BILLITON LTD	素材	242,384	3,072	744,617,706	3,322	805,127,417	0.52
27	イギリス	株式	VODAFONE GROUP PLC	電気通信サービス	3,695,982	224	826,608,443	218	804,692,749	0.52
28	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	各種金融	810,148	851	689,501,894	993	804,535,780	0.52
29	アメリカ	株式	CITIGROUP INC	各種金融	220,449	3,048	672,034,764	3,398	749,144,120	0.48
30	フランス	株式	SANOFI	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	89,653	7,969	714,436,123	8,276	741,997,499	0.48
投資比率：合計										22.40

(注1) 評価金額の上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

(注3) 平成24年12月28日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
株式	エネルギー	10.83
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.06
	銀行	7.81
	資本財	7.22
	素材	6.81
	食品・飲料・タバコ	6.70
	ソフトウェア・サービス	5.99
	各種金融	4.83
	保険	4.24
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.22
	電気通信サービス	3.71
	公益事業	3.43
	小売	2.87
	メディア	2.69
	ヘルスケア機器・サービス	2.59
	食品・生活必需品小売り	2.27
	家庭用品・パーソナル用品	1.81

	運輸	1.72
	消費者サービス	1.62
	自動車・自動車部品	1.43
	耐久消費財・アパレル	1.42
	半導体・半導体製造装置	1.36
	商業・専門サービス	0.92
	不動産	0.74
	小計	95.29
投資証券		2.22
	合計	97.51

（注1）投資比率は、純資産総額に対する当該種類及び業種の評価金額の比率です。

（注2）平成24年12月28日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています。

投資不動産物件

該当する事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	資産の名称	取引所等	買建 / 売建	通貨	数量	簿価金額 (現地通貨)	評価金額 (現地通貨)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数 先物取引	S&P 500	シカゴ商業取引所	買建	アメリカ・ドル	118	41,622,900.00	41,615,650.00	3,603,082,977	2.31
	EURO STOXX 50	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	買建	ユーロ	269	7,071,538.34	7,139,260.00	818,944,514	0.53
	FTSE100INDEX	ロンドン国際金融先物オプション取引所	買建	イギリス・ポンド	91	5,348,279.47	5,384,470.00	751,241,254	0.48
	S&P 60	モントリオール取引所	買建	カナダ・ドル	31	4,365,560.56	4,383,400.00	381,574,970	0.24
	SPI 200	シドニー先物取引所	買建	オーストラリア・ドル	32	3,676,425.00	3,702,400.00	332,475,520	0.21
	FSMI INDEX	ユーレックス・チューリッヒ取引所	買建	スイス・フラン	49	3,342,849.64	3,330,530.00	316,067,297	0.20

（注1）投資比率は、純資産総額に対する当該取引の評価金額（平成24年12月28日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています）の比率です。

（注2）先物取引の残高は、契約額ベースで表示しています。

（注3）先物取引の評価においては、原則として主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

平成24年12月28日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間・月末		純資産総額（円）		1口当たりの純資産額（円）	
第1期	（平成14年12月2日）	分配付：	80,455,957	分配付：	0.7942
		分配落：	80,455,957	分配落：	0.7942
第2期	（平成15年12月1日）	分配付：	287,821,863	分配付：	0.8313
		分配落：	287,821,863	分配落：	0.8313
第3期	（平成16年11月30日）	分配付：	649,202,421	分配付：	0.9062
		分配落：	649,202,421	分配落：	0.9062
第4期	（平成17年11月30日）	分配付：	1,403,203,335	分配付：	1.1486
		分配落：	1,403,203,335	分配落：	1.1486

第5期	(平成18年11月30日)	分配付： 分配落：	2,290,759,537 2,290,759,537	分配付： 分配落：	1.3350 1.3350
第6期	(平成19年11月30日)	分配付： 分配落：	3,608,807,418 3,608,807,418	分配付： 分配落：	1.4219 1.4219
第7期	(平成20年12月 1日)	分配付： 分配落：	2,228,712,465 2,228,712,465	分配付： 分配落：	0.6899 0.6899
第8期	(平成21年11月30日)	分配付： 分配落：	3,638,455,414 3,638,455,414	分配付： 分配落：	0.8381 0.8381
第9期	(平成22年11月30日)	分配付： 分配落：	4,721,261,763 4,721,261,763	分配付： 分配落：	0.8616 0.8616
第10期	(平成23年11月30日)	分配付： 分配落：	5,000,529,907 5,000,529,907	分配付： 分配落：	0.7757 0.7757
第11期	(平成24年11月30日)	分配付： 分配落：	6,815,006,916 6,815,006,916	分配付： 分配落：	0.9687 0.9687
	平成23年12月末日		5,221,844,972		0.8024
	平成24年 1月末日		5,420,162,147		0.8287
	2月末日		6,054,168,323		0.9217
	3月末日		6,247,217,561		0.9427
	4月末日		6,135,271,005		0.9252
	5月末日		5,496,317,706		0.8243
	6月末日		5,674,159,624		0.8422
	7月末日		5,925,658,741		0.8733
	8月末日		6,106,585,140		0.8917
	9月末日		6,322,461,813		0.9183
	10月末日		6,468,571,733		0.9309
	11月末日		6,815,006,916		0.9687
	12月末日		7,247,521,680		1.0365

【分配の推移】

計算期間		一口当たりの分配金
第1期	(平成14年12月 2日)	0.0000円
第2期	(平成15年12月 1日)	0.0000円
第3期	(平成16年11月30日)	0.0000円
第4期	(平成17年11月30日)	0.0000円
第5期	(平成18年11月30日)	0.0000円
第6期	(平成19年11月30日)	0.0000円
第7期	(平成20年12月 1日)	0.0000円
第8期	(平成21年11月30日)	0.0000円
第9期	(平成22年11月30日)	0.0000円
第10期	(平成23年11月30日)	0.0000円
第11期	(平成24年11月30日)	0.0000円

【収益率の推移】

計算期間		収益率
第1期	自平成14年 1月31日 至平成14年12月 2日	20.6%
第2期	自平成14年12月 3日 至平成15年12月 1日	4.7%

第3期	自平成15年12月 2日 至平成16年11月30日	9.0%
第4期	自平成16年12月 1日 至平成17年11月30日	26.7%
第5期	自平成17年12月 1日 至平成18年11月30日	16.2%
第6期	自平成18年12月 1日 至平成19年11月30日	6.5%
第7期	自平成19年12月 1日 至平成20年12月 1日	51.5%
第8期	自平成20年12月 2日 至平成21年11月30日	21.5%
第9期	自平成21年12月 1日 至平成22年11月30日	2.8%
第10期	自平成22年12月 1日 至平成23年11月30日	10.0%
第11期	自平成23年12月 1日 至平成24年11月30日	24.9%

（注）収益率は、計算期間末の分配付基準価額から前期末の分配落基準価額（設定時は当初元本額）を控除した額を、前期末の分配落基準価額（同）で除して得た数に100を乗じて得た数です。

（４）【設定及び解約の実績】

	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	自平成14年 1月31日 至平成14年12月 2日	101,641,140	337,866	101,303,274
第2期	自平成14年12月 3日 至平成15年12月 1日	265,465,933	20,547,313	346,221,894
第3期	自平成15年12月 2日 至平成16年11月30日	416,780,688	46,621,949	716,380,633
第4期	自平成16年12月 1日 至平成17年11月30日	678,864,655	173,600,695	1,221,644,593
第5期	自平成17年12月 1日 至平成18年11月30日	773,218,555	278,884,535	1,715,978,613
第6期	自平成18年12月 1日 至平成19年11月30日	1,377,675,739	555,550,397	2,538,103,955
第7期	自平成19年12月 1日 至平成20年12月 1日	1,272,439,112	580,211,470	3,230,331,597
第8期	自平成20年12月 2日 至平成21年11月30日	1,562,236,394	451,257,057	4,341,310,934
第9期	自平成21年12月 1日 至平成22年11月30日	1,846,986,111	708,894,598	5,479,402,447
第10期	自平成22年12月 1日 至平成23年11月30日	1,838,179,052	870,708,190	6,446,873,309
第11期	自平成23年12月 1日 至平成24年11月30日	1,505,213,908	916,880,466	7,035,206,751

（注1）日本国外における設定、解約はありません。

（注2）第1期の設定口数は、当初募集期間の設定口数を含みます。

< 参考情報 >

（平成24年12月28日現在）

基準価額・純資産の推移



※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

<基準価額・純資産総額>

基準価額	10,365円
純資産総額	72.4億円

分配の推移

計算期間	分配金
第7期（平成20年12月1日）	0円
第8期（平成21年11月30日）	0円
第9期（平成22年11月30日）	0円
第10期（平成23年11月30日）	0円
第11期（平成24年11月30日）	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万円当たり、税引前です。

主要な資産の状況

<銘柄別投資比率>

	国/ 地域名	種類	銘柄名	投資 比率
1	アメリカ	株式	APPLE INC	2.01%
2	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	1.67%
3	アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO	0.91%
4	スイス	株式	NESTLE SA-REG	0.89%
5	アメリカ	株式	CHEVRON CORPORATION	0.89%
6	アメリカ	株式	IBM CORP	0.87%
7	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	0.85%
8	アメリカ	株式	AT & T INC	0.81%
9	イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC	0.81%
10	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	0.81%

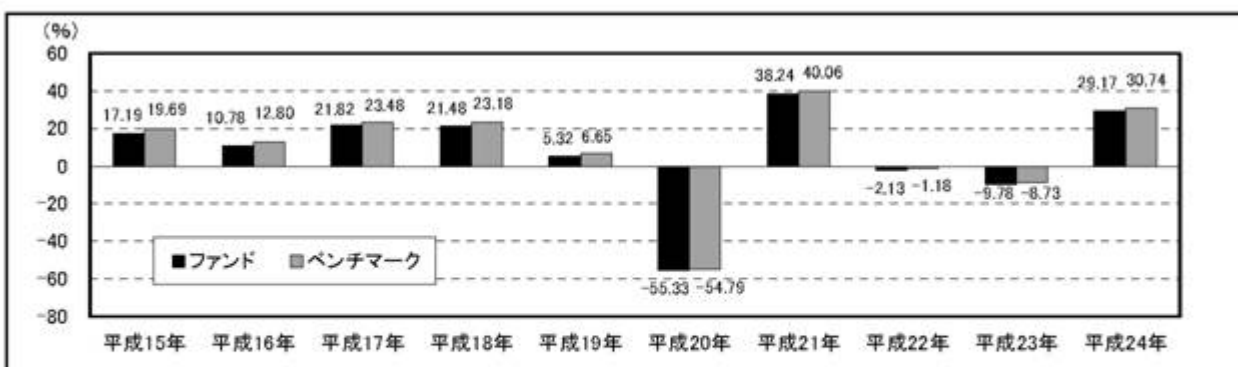
（注）投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10銘柄について記載しています。

<業種別投資比率>

	業種	投資 比率
1	エネルギー	10.83%
2	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.06%
3	銀行	7.81%
4	資本財	7.22%
5	素材	6.81%
6	食品・飲料・タバコ	6.70%
7	ソフトウェア・サービス	5.99%
8	各種金融	4.83%
9	保険	4.24%
10	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.22%

（注）投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10業種について記載しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率の推移は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

- 上記の運用実績は、過去の実績であり将来の成果を保証するものではありません。
- 上記のベンチマークの情報は参考情報です。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- 1) 営業時間内においていつでも、お申込日の翌営業日の基準価額にて販売会社においてお申込みいただくことができます。ただし、お申込日が米国もしくは英国の取引所 または銀行の休業日に当たる場合は、原則としてお申込みはできません。なお、この場合の申込みの受付は、募集期間中の営業日の午後3時までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。
金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場を「金融商品取引所」といい、金融商品取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「取引所」といいます。以下同じとします。
- 2) お申込単位は、1円以上1円単位とします。
- 3) 受益権の申込みを行う投資者は、確定拠出年金法(平成13年法律第88号)第8条第1項に規定される契約に基づいて受益権の取得申込みを企図する者および同法第55条に規定される規約に基づいて受益権の取得申込みを企図する同法第2条第5項に定める連合会(同法第61条に基づき連合会が事務を委託した者を含みます。)に限る者としてします。
なお、上記にかかわらず、ファンド設定のため委託会社、および販売会社が自己の資金をもって受益権を取得する場合があります。
- 4) ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社に所定の方法で取引口座を開設のうえ、取得申込みを行います。その際、販売会社との間で、自動けいぞく約款^{*}にしたがった契約（以下「自動けいぞく投資契約」^{*}）を締結し、販売会社所定の申込書に届出印を捺印のうえ、申込金を払い込みます。（当ファンドは、自動けいぞく投資専用のファンドです。）
^{*}販売会社によっては、別の名称で同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。
- 5) 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等)により市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等)があるときは、委託会社の判断により、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよび既に受け付けた取得申込みを取り消すことができます。(信託約款第11条第6項)。

2【換金（解約）手続等】

- 1) 委託会社は、受益証券の買戻しを行いません。ただし、受益者（販売会社を含みます。以下同じ）は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に1口以上1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます(信託約款第47条第1項)。なお、一部解約の請求の受け付けは、営業日の午後3時までとし、この受付時間を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。
- 2) 信託契約の一部解約に係る一部解約の実行の請求を受益者がするときは、委託会社の指定する販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
- 3) 上記1)および2)の規定にかかわらず、一部解約の実行の請求日が次のいずれかに該当する場合は、原則として受益権の一部解約の実行を受け付けないものとします(信託約款第47条第3項)。
?米国もしくは英国の取引所または銀行の休業日
?一部解約の実行の請求日から当該請求日にかかる一部解約金の支払開始日までの期間中(一部解約の実行の請求日および一部解約金の支払開始日を除きます。)の全日が米国もしくは英国の取引所または銀行の休業日に当たる場合
- 4) 委託会社は、上記1)の一部解約実行の請求を受け付けた場合には、信託契約の一部を解約します。なお、上記1)の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます(信託約款第47条第4項)。一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則とし

て5営業日目から当該受益者に支払います(信託約款第45条第3項)。

- 5) 委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等)による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等)があるときは、上記1)による一部解約の実行の請求の受付を中止することおよび既に受け付けた一部解約の実行の請求を取り消すことができます(信託約款第47条第6項)。
- 6) 上記5)の規定により一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日(この計算日が上記3)に規定する一部解約の請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の一部解約の請求を受け付けることができる日とします。)に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして下記7)の規定に準じて計算された価額とします(信託約款第47条第7項)。
- 7) 一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします(信託約款第47条第5項)。
 - * 上記価額は、確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合を記載しております。
- 8) 解約価額は、販売会社又は委託会社においてご確認ください。ご照会方法の詳細については、後記3-3)をご参照ください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

1) 基準価額の算出方法

基準価額とは、算出日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および信託約款第26条に定める借入公社債を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法^{*}により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」)を、算出日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

* 一部償却原価法とは、残存期間1年以内の公社債等について適用するアキュムレーションまたはアモチゼーションによる評価をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
投資信託証券	原則として、基準価額算出日の前営業日の基準価額で評価します。
株式	原則として、基準価額計算日の取引所の終値で評価します。 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行います。

2) 基準価額の算出頻度

基準価額は原則として委託会社の営業日において日々算出されます。

3) 基準価額の公表

基準価額は、販売会社でご確認いただけます。

また、原則として、算出日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03 - 4530 - 7333

(受付時間：原則として委託会社の毎営業日午前9時～午後5時)

ホームページアドレス：<http://www.ssga.co.jp/public/nav.htm>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

当ファンドの信託期間は無期限ですが、後記(5)1)の事由により信託は終了する場合があります。

す。

(4) 【計算期間】

- 1) 当ファンドの計算期間は、毎年12月1日から翌年11月30日までとすることを原則とします。（信託約款第39条第1項）。
- 2) 上記1)の規定にかかわらず、上記1)の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、後記（5）1)に定める信託期間の終了日とします（信託約款第39条第2項）。

(5) 【その他】

1) 信託の終了

(a) 信託の終了

・ 信託契約の解約(信託約款第48条第1項および第2項)

委託会社は、信託期間中において、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。この場合、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかる全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

・ 信託契約に関する監督官庁の命令(信託約款第49条第1項)

委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

・ 委託会社の登録取消等に伴う取扱い(信託約款第50条第1項および2項)

(イ)委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。

(ロ)前記(イ)の規定にかかわらず、監督官庁が、信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、信託は、下記 2) (d)に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

・ 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い(信託約款第51条第1項および第2項)

(イ)委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

(ロ)委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、信託契約に関する事業を承継させることがあります。

・ 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い(信託約款第52条第1項および第2項)

(イ)受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。この場合、委託会社は、下記2)の規定にしたがい、新受託会社を選任します。

(ロ)委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

(b) 上記(a) i. の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします(信託約款第48条第3項)。

(c) 上記(b)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるとときは、信託契約の解約をしません(信託約款第48条第4項)。

(d) 委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません(信託約款第48条第5項)。

(e) 上記(b)から(d)までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記(b)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません(信託約款第48条第6項)。

2) 約款変更

- (a) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます(信託約款第53条第1項)。
- (b) 委託会社は、上記(a)の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません(信託約款第53条第2項)。
- (c) 上記(b)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします(信託約款第53条第3項)。
- (d) 上記(c)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるとときは、信託約款の変更をしません(信託約款第53条第4項)。
- (e) 委託会社は、信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません(信託約款第53条第5項)。
- (f) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記に準じて信託約款を変更します(信託約款第49条第2項)。

3) 募集・売出し契約の変更

委託会社と販売会社との間の募集・売出し契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年ごとに自動的に更新されます。募集・売出し契約は、当事者間の合意により変更することができます。その終了または変更は、必要に応じて運用報告書に記載する等の方法により受益者に対し通知を行う手配をしますが、必ずしもただちに受益者全員にこれを知らせるものではありません。

4) 反対者の買取請求権

上記1)(a) i. および ii. に規定する信託契約の解約または上記2)(a)ないし(e)に規定する信託約款の変更を行う場合において、上記1)(b)または2)(c)の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、当該解約または変更がなければ当該受益権が有すべき公正な価額で信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手続に関する事項は、上記1)(a) ii. または1)(b)に規定する公告または書面に付記します(信託約款第54条)。

5) 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します(信託約款第56条)。

4 【受益者の権利等】

受益権

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、信託約款第6条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します(信託約款第4条第1項)。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません(信託約款第8条)。

収益分配金、償還金および一部解約金の請求権に関する内容および権利行使の手続

- 1) 受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が販売会社に交付されます。この場合販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。(信託約款第45条第1項)。
受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託銀行から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。
- 2) 償還金は、信託終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で

取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。)に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。また、受益証券を保有している受益者に対しては、償還金は、信託終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日から受益証券と引き換えに当該受益者に支払います。(信託約款第45条第2項)。

受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託銀行から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。(信託約款第46条)

- 3) 一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として5営業日目から受益者に支払います(信託約款第45条第3項)。
- 4) 上記2)および3)に規定する償還金および一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとし、(信託約款第45条第4項)。
- 5) 収益分配金、償還金および一部解約金に係る収益調整金は、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとし、(信託約款第45条第5項)。ここでいう「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、各受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとし、(信託約款第45条第6項)。

議決権、受益者集会に関する権利

受益権には、議決権、受益者集会に関する権利はありません。

反対した受益者の買取請求権

帳簿閲覧謄写請求権

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期計算期間(平成23年12月1日から平成24年11月30日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第10期 (平成23年11月30日現在)	第11期 (平成24年11月30日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	33,023,867	42,741,056
親投資信託受益証券	4,999,907,743	6,813,991,706
未収利息	63	81
流動資産合計	5,032,931,673	6,856,732,843
資産合計		
	5,032,931,673	6,856,732,843
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,396,199	9,563,209
未払受託者報酬	2,700,566	3,216,288
未払委託者報酬	22,954,776	27,338,348
その他未払費用	1,350,225	1,608,082
流動負債合計	32,401,766	41,725,927
負債合計		
	32,401,766	41,725,927
純資産の部		
元本等		
元本	1 6,446,873,309	1 7,035,206,751
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	3 1,446,343,402	3 220,199,835
(分配準備積立金)	470,094,357	554,490,221
元本等合計	5,000,529,907	6,815,006,916
純資産合計		
	5,000,529,907	6,815,006,916
負債純資産合計		
	5,032,931,673	6,856,732,843

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期 自平成22年12月1日 至平成23年11月30日	第11期 自平成23年12月1日 至平成24年11月30日
営業収益		
受取利息	13,239	14,061
有価証券売買等損益	524,535,380	1,354,183,963
営業収益合計	524,522,141	1,354,198,024
営業費用		
受託者報酬	5,499,004	6,220,088
委託者報酬	46,741,401	52,870,588
その他費用	2,749,373	3,109,920
営業費用合計	54,989,778	62,200,596
営業利益又は営業損失（ ）	579,511,919	1,291,997,428
経常利益又は経常損失（ ）	579,511,919	1,291,997,428
当期純利益又は当期純損失（ ）	579,511,919	1,291,997,428
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	10,031,606	94,012,733
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	758,140,684	1,446,343,402
剰余金増加額又は欠損金減少額	115,417,518	197,833,718
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	115,417,518	197,833,718
剰余金減少額又は欠損金増加額	214,076,711	169,674,846
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	214,076,711	169,674,846
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,446,343,402	220,199,835

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-------------------	--

(追加情報)

当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第10期 (平成23年11月30日現在)	第11期 (平成24年11月30日現在)
1 期首元本額	5,479,402,447円	6,446,873,309円
期中追加設定元本額	1,838,179,052円	1,505,213,908円
期中一部解約元本額	870,708,190円	916,880,466円
2 受益権の総数	6,446,873,309口	7,035,206,751口
3 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,446,343,402円です。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は220,199,835円です。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第10期 自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日	第11期 自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日
1 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（77,352,732円）、収益調整金（3,052,359,940円）及び分配準備積立金（392,741,625円）より分配対象収益は3,522,454,297円（1万口当たり5,463円）ですが、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（143,691,617円）、収益調整金（3,436,938,338円）及び分配準備積立金（410,798,604円）より分配対象収益は3,991,428,559円（1万口当たり5,673円）ですが、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
----------------	---

2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、親投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクに晒されております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務管理部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。

金融商品の時価等に関する事項

区分	第10期 (平成23年11月30日現在)	第11期 (平成24年11月30日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	同左
2 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>(3)デリバティブ取引 該当する事項はありません。</p>	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 同左</p> <p>(3)デリバティブ取引 同左</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

（単位：円）

種 類	第10期 （平成23年11月30日現在）	第11期 （平成24年11月30日現在）
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
親投資信託受益証券	515,540,342	1,339,713,689
合計	515,540,342	1,339,713,689

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

該当する事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第10期 自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日	第11期 自 平成23年12月 1 日 至 平成24年11月30日
該当する事項はありません。	同左

（1口当たり情報に関する注記）

	第10期 （平成23年11月30日現在）	第11期 （平成24年11月30日現在）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.7757 円 （7,757 円）	0.9687 円 （9,687 円）

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当する事項はありません。

株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額（口）	評価額（円）	備考
親投資信託 受益証券	ステート・ストリート外国株式インデッ クス・オープン・マザーファンド	6,505,004,016	6,813,991,706	
合計		6,505,004,016	6,813,991,706	

（注）親投資信託受益証券における券面総額は、証券数です。

第2 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当する事項はありません。

[次へ](#)

<参考>

当ファンドは「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成23年11月30日現在)	(平成24年11月30日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		3,222,719,199	1,046,014,131
コール・ローン		72,472,229	2,806,867,576
株式		115,132,301,454	139,094,155,383
投資証券		2,139,808,577	3,211,400,103
派生商品評価勘定		102,583,345	167,579,946
未収入金		257,633,930	31,564,544
未収配当金		293,305,529	323,264,423
未収利息		138	5,383
差入委託証拠金		514,422,781	662,324,563
流動資産合計		121,735,247,182	147,343,176,052
資産合計		121,735,247,182	147,343,176,052
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		72,472,023	59,138,479
未払金		778,447,570	66,724,534
未払解約金		12,680,000	18,903,000
流動負債合計		863,599,593	144,766,013
負債合計		863,599,593	144,766,013
純資産の部			
元本等			
元本	1	145,599,209,042	140,528,270,005
剰余金			
剰余金又は欠損金()	3	24,727,561,453	6,670,140,034
元本等合計		120,871,647,589	147,198,410,039
純資産合計		120,871,647,589	147,198,410,039
負債純資産合計		121,735,247,182	147,343,176,052

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式、投資証券、新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
-------------------	--

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引 外国先物の評価においては、個別法に基づき、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量等を勘案して評価を行う取引所を決定しております。</p> <p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。</p>
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(追加情報)

当期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	(平成23年11月30日現在)	(平成24年11月30日現在)
1 期首元本額	149,320,974,556円	145,599,209,042円
期中追加設定元本額	47,205,780,885円	29,788,976,014円
期中一部解約元本額	50,927,546,399円	34,859,915,051円
元本の内訳		
ファンド名		
ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン	13,846,279,918円	13,361,089,893円
ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン	6,022,534,020円	6,505,004,016円
ステート・ストリートDCグローバル株式インデックス・オープン	10,797,541円	25,390,018円

	円	
AMC / ステート・ストリート・リスク バジェット型バランス・オープン(ステ イブル)		9,949,491円
ステート・ストリート外国株式インデッ クス・ファンドVA1(適格機関投資家専 用)	6,558,706,981円	6,518,573,969円
ステート・ストリート外国株式インデッ クス・ファンドVA2(適格機関投資家専 用)	982,607,092円	943,685,912円
ステート・ストリート・バランスファン ドVA30A<適格機関投資家限定>	117,946,535円	99,245,603円
ステート・ストリート・バランスファン ドVA30B<適格機関投資家限定>	8,488,279,084円	7,460,593,054円
ステート・ストリート・バランスファン ドVA40A<適格機関投資家限定>	16,447,632円	14,424,486円
ステート・ストリート・バランスファン ドVA40B<適格機関投資家限定>	108,118,871円	91,473,031円
ステート・ストリート・バランスファン ドVA50A<適格機関投資家限定>	57,958,628円	51,309,270円
ステート・ストリート・バランスファン ドVA50B<適格機関投資家限定>	31,162,255,758円	25,993,914,307円
ステート・ストリート・バランスファン ドVA50C<適格機関投資家限定>	150,750,267円	131,925,694円
ステート・ストリート・バランスファン ドVA25A<適格機関投資家限定>	5,838,663,967円	4,898,209,206円
ステート・ストリート・バランスファン ドVA37.5A<適格機関投資家限定>	2,853,777,333円	2,386,892,927円
ステート・ストリート・バランスファン ドVA75A<適格機関投資家限定>	336,277,611円	291,137,532円
ステート・ストリート4資産バランス 20VA<適格機関投資家限定>	1,337,731,325円	1,146,440,856円
ステート・ストリート4資産バランス 40VA<適格機関投資家限定>	10,036,239,315円	8,662,649,279円
ステート・ストリート4資産バランス 30VA<適格機関投資家限定>	2,315,388,448円	2,080,264,162円
ステート・ストリート・バランスファン ドVA35A<適格機関投資家限定>	7,911,283,279円	6,385,901,952円
ステート・ストリート・バランスファン ドVA40C<適格機関投資家限定>	1,775,121,919円	1,563,781,902円
ステート・ストリート世界4資産 balan スVA45<適格機関投資家限定>	4,870,104,145円	4,176,063,918円
ステート・ストリート世界4資産 balan スVA20<適格機関投資家限定>	177,743,712円	146,505,910円
ステート・ストリート・グローバル4資 産30VA<適格機関投資家限定>	138,312,864円	113,023,685円
ステート・ストリート・グローバル4資 産45VA<適格機関投資家限定>	193,518,148円	171,777,772円
ステート・ストリート4資産バランス3 0VA2<適格機関投資家限定>	147,726,154円	120,022,974円
ステート・ストリート・バランスファン ドVA25B<適格機関投資家限定>	1,200,205,401円	973,122,723円

ステート・ストリート・バランスファン ドV A 2 0 A <適格機関投資家限定>	10,096,262円	8,298,609円
ステート・ストリート・バランスファン ドV A 3 5 B <適格機関投資家限定>	14,278,874円	12,198,025円
ステート・ストリート・バランスファン ドV A 5 0 D <適格機関投資家限定>	171,530円	160,024円
ステート・ストリート・バランスファン ドV A 1 0 A <適格機関投資家限定>	145,239,357円	122,113,635円
ステート・ストリート外国株式インデッ クス・ファンドV A 3 <適格機関投資家 限定>	22,232,551,424円	28,262,279,976円
ステート・ストリート4資産インデック スバランスV A 2 0 <適格機関投資家限 定>	1,102,628,964円	930,295,516円
ステート・ストリート4資産インデック スバランスV A 3 0 <適格機関投資家限 定>	142,676円	円
ステート・ストリート4資産インデック スバランスV A 4 0 <適格機関投資家限 定>	186,186円	円
ステート・ストリート4資産インデック スバランスV A 5 0 <適格機関投資家限 定>	円	265,467円
ワールドエクイティ・ファンドV L <適 格機関投資家限定>	15,439,137,821円	16,870,285,211円
計	145,599,209,042円	140,528,270,005円
2 受益権の総数	145,599,209,042口	140,528,270,005口
3 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、その 差額は24,727,561,453円であ ります。	

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
----------------	---

2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(3) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引には、株価指数先物取引、為替予約取引があり、株価指数先物取引はファンド資金の流出入等に伴う組入比率やキャッシュ・ポジションの調整、現物資産の流動性や取引コスト等を勘案した場合の代替など、効率的な運用に資する目的として、また為替予約取引は保有外貨建資産の売却代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払い目的に関連して利用しております。これらは、それぞれの取引種類により、株価変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク及びカウンターパーティーリスク等の信用リスクに晒されております。</p>
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務管理部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。</p>

金融商品の時価等に関する事項

区分	(平成23年11月30日現在)	(平成24年11月30日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	同左
2 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載してあります。</p> <p>(3)デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載してあります。</p>	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 同左</p> <p>(3)デリバティブ取引 同左</p>

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左
---------------------------	---	----

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種 類	(平成23年11月30日現在)	(平成24年11月30日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	6,379,367,481	19,396,705,814
投資証券	35,633,096	503,009,250
合計	6,415,000,577	19,899,715,064

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までを指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

(単位：円)

区分	種 類	(平成23年11月30日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
		うち1年超			
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	S&P 500	2,220,647,972		2,243,581,080	22,933,108
	S&P 60	275,437,497		272,268,637	3,168,860
	SPI 200	210,527,607		211,152,318	624,711
	FTSE100INDEX	469,645,035		474,156,024	4,510,989
	FSMI INDEX	174,364,657		173,996,607	368,050
	EURO STOXX 50	543,582,917		548,910,700	5,327,783
	合 計	3,894,205,685		3,924,065,366	29,859,681

(単位：円)

区分	種 類	(平成24年11月30日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
		うち1年超			

市場取引	株価指数先物取引 買建			
	S&P 500	2,735,723,097	2,732,046,174	3,676,923
	S&P 60	292,283,463	289,920,960	2,362,503
	SPI 200	256,701,589	259,586,525	2,884,936
	FTSE100INDEX	566,002,464	572,739,650	6,737,186
	FSMI INDEX	218,444,901	223,527,626	5,082,725
	EURO STOXX 50	588,281,729	604,543,390	16,261,661
	合 計	4,657,437,243	4,682,364,325	24,927,082

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は対顧客電信売買相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。
5. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

通貨関連

(単位：円)

区分	種 類	(平成23年11月30日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	151,030,000		151,016,466	13,534
	カナダ・ドル	91,840,000		91,813,324	26,676
	オーストラリア・ドル	14,530,000		14,532,035	2,035
	イギリス・ポンド	89,820,000		89,990,182	170,182
	香港・ドル	3,690,000		3,688,159	1,841
	スウェーデン・クローナ	33,680,000		33,789,210	109,210
	ユーロ	38,120,000		38,132,265	12,265
	合 計	422,710,000		422,961,641	251,641

(単位：円)

区分	種 類	(平成24年11月30日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	3,330,694,439		3,412,491,600	81,797,161
	カナダ・ドル	228,883,255		235,752,000	6,868,745
	オーストラリア・ドル	169,563,914		174,644,400	5,080,486
	イギリス・ポンド	432,640,437		442,579,200	9,938,763
	ユーロ	265,033,582		275,938,600	10,905,018
	売建				
	アメリカ・ドル	1,305,716,357		1,327,718,700	22,002,343
	カナダ・ドル	92,050,102		94,300,800	2,250,698

オーストラリア・ドル	70,337,567	71,912,400	1,574,833
イギリス・ポンド	195,234,905	198,897,200	3,662,295
ユーロ	110,281,381	111,867,000	1,585,619
合計	6,200,435,939	6,346,101,900	83,514,385

(注) 1. 時価の算定方法

- (1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
 - ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
- (2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
 3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。
 4. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 平成22年12月 1日 至 平成23年11月30日	自 平成23年12月 1日 至 平成24年11月30日
該当する事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

	(平成23年11月30日現在)	(平成24年11月30日現在)
1口当たり純資産額	0.8302 円	1.0475 円
(1万口当たり純資産額)	(8,302 円)	(10,475 円)

[次へ](#)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

通貨	銘柄	株数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	ANADARKO PETROLEUM CORP	37,680	73.37	2,764,581.60	
	APACHE CORP	29,439	76.97	2,265,919.83	
	BAKER HUGHES	32,720	42.95	1,405,324.00	
	CABOT OIL GAS CORP	15,400	47.75	735,350.00	
	CAMERON INTERNATIONAL CORP	18,408	53.92	992,559.36	
	CHESAPEAKE ENERGY CORP	49,400	17.53	865,982.00	
	CHEVRON CORPORATION	147,400	105.79	15,593,446.00	
	CIMAREX ENERGY CO	6,500	60.63	394,095.00	
	COBALT INTERNATIONAL ENERGY	13,800	23.32	321,816.00	
	CONCHO RESOURCES INC	7,200	80.46	579,312.00	
	CONOCOPHILLIPS	89,000	56.98	5,071,220.00	
	CONSOL ENERGY INC	16,800	31.95	536,760.00	
	CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	3,400	68.83	234,022.00	
	CORE LABORATORIES N.V.	3,500	101.96	356,860.00	
	DENBURY RESOURCES INC	30,000	15.34	460,200.00	
	DEVON ENERGY CORPORATION	28,740	52.60	1,511,724.00	
	DIAMOND OFFSHORE DRILLING	5,100	68.12	347,412.00	
	ENERGEN CORP	5,300	44.26	234,578.00	
	ENSCO PLC CL A	17,116	57.06	976,638.96	
	EOG RESOURCES INC	20,154	117.64	2,370,916.56	
	EQT CORPORATION	11,400	60.54	690,156.00	
	EXXON MOBIL CORPORATION	346,700	88.12	30,551,204.00	
	FMC TECHNOLOGIES INC	17,800	41.20	733,360.00	
	HALLIBURTON CO	69,934	32.92	2,302,227.28	
	HELMERICH & PAYNE	7,800	51.39	400,842.00	
	HESS CORP	22,900	50.50	1,156,450.00	
	HOLLYFRONTIER CORP	14,443	45.24	653,401.32	
	KINDER MORGAN INC	47,881	34.22	1,638,487.82	
	KINDER MORGAN MANAGEMENT LLC	7,727	75.63	584,393.01	
	MARATHON OIL CORP	52,757	30.69	1,619,112.33	
	MARATHON PETROLEUM CORP	25,166	59.45	1,496,118.70	
	MURPHY OIL CORP	13,600	57.09	776,424.00	
	NABORS INDUSTRIES	22,466	14.40	323,510.40	
	NATIONAL OILWELL VARCO INC	31,831	70.35	2,239,310.85	
	NEWFIELD EXPLORATION CO	9,900	24.15	239,085.00	
	NOBLE CORP	18,548	34.44	638,793.12	
	NOBLE ENERGY INC	13,200	97.80	1,290,960.00	
	OCCIDENTAL PETROLEUM	60,946	76.26	4,647,741.96	
	OCEANEERING INTL INC	8,258	52.55	433,957.90	
	PEABODY ENERGY CORP	20,100	25.03	503,103.00	
PHILLIPS 66	44,905	51.56	2,315,301.80		
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	8,624	106.64	919,663.36		
PLAINS EXPLORATION & PRODUCT	9,430	35.72	336,839.60		
QEP RESOURCES INC	13,800	28.21	389,298.00		
RANGE RESOURCES CORP	12,300	65.67	807,741.00		
ROWAN COMPANIES PLC	9,400	31.22	293,468.00		

SCHLUMBERGER LTD	99,787	70.60	7,044,962.20
SOUTHWESTERN ENERGY CO	25,900	35.36	915,824.00
SPECTRA ENERGY CORP	48,819	27.71	1,352,774.49
SUPERIOR ENERGY SERVICES INC	11,600	19.97	231,652.00
ULTRA PETROLEUM CORP	11,300	20.31	229,503.00
VALERO ENERGY CORP	40,826	32.24	1,316,230.24
WEATHERFORD INTL LTD	55,260	10.03	554,257.80
WHITING PETROLEUM CORP	9,100	40.94	372,554.00
WILLIAMS COS	47,341	32.58	1,542,369.78
AIR PRODUCTS & CHEMICALS	15,896	82.35	1,309,035.60
AIRGAS INC	4,800	88.26	423,648.00
ALBEMARLE CORP	6,900	60.17	415,173.00
ALCOA INC	78,788	8.40	661,819.20
ALLEGHENY TECHNOLOGIES INC	8,000	26.32	210,560.00
BALL CORP	10,900	44.74	487,666.00
CELANESE CORP DEL COM SER A	12,000	40.34	484,080.00
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	4,900	213.30	1,045,170.00
CLIFFS NATURAL RESOURCES INC	10,700	28.89	309,123.00
CROWN HOLDINGS INC	10,900	37.13	404,717.00
DOW CHEMICAL CO	90,274	30.00	2,708,220.00
DU PONT (E. I.) DE NEMOURS	69,378	43.54	3,020,718.12
EASTMAN CHEMICAL CO	11,600	60.62	703,192.00
ECOLAB INC	22,094	71.81	1,586,570.14
FMC CORP	10,100	55.50	560,550.00
FREEMPORT MCMORAN C & G B	71,524	39.26	2,808,032.24
INT'L FLAVORS FRAGRANCES	5,889	64.95	382,490.55
INT'L PAPER CO	30,790	37.31	1,148,774.90
LYONDELLBASELL INDU CL A	23,300	48.74	1,135,642.00
MARTIN MARIETTA MATERIALS	3,300	90.79	299,607.00
MEADWESTVACO CORP	12,340	30.71	378,961.40
MONSANTO CO	40,078	92.08	3,690,382.24
MOSAIC CO/THE	23,364	54.10	1,263,992.40
NEWMONT MINING CORP HOLDING CO	37,153	47.05	1,748,048.65
NUCOR CORP	23,484	41.04	963,783.36
OWENS-ILLINOIS INC	11,300	19.99	225,887.00
PPG INDUSTRIES	11,262	122.64	1,381,171.68
PRAXAIR	22,489	106.11	2,386,307.79
ROCK-TENN COMPANY -CL A	5,300	64.83	343,599.00
SEALED AIR CORP	12,410	16.80	208,488.00
SHERWIN-WILLIAMS CO	6,464	153.68	993,387.52
SIGMA-ALDRICH	9,068	72.33	655,888.44
UNITED STATES STEEL CORP	11,100	21.78	241,758.00
VULCAN MATERIALS CO	10,056	51.31	515,973.36
3M CO	49,456	90.65	4,483,186.40
AGCO CORP	7,600	46.54	353,704.00
AMETEK INC	18,000	37.15	668,700.00
BOEING CO	53,798	74.12	3,987,507.76
CATERPILLAR	49,200	86.25	4,243,500.00
COOPER INDUSTRIES PLC-CL A	11,764	79.35	933,473.40
CUMMINS ENGINE CO	13,500	99.85	1,347,975.00
DANAHER CORP	44,516	53.64	2,387,838.24
DEERE & CO	27,992	84.86	2,375,401.12

DOVER CORP	13,814	64.01	884,234.14
EATON CORP	23,832	51.99	1,239,025.68
EMERSON ELECTRIC CO	54,308	50.58	2,746,898.64
FASTENAL CO	21,000	42.20	886,200.00
FLOWSERVE CORP	4,200	139.63	586,446.00
FLUOR CORP	12,768	53.50	683,088.00
GENERAL DYNAMICS CORP	22,696	66.53	1,509,964.88
GENERAL ELECTRIC CO	793,339	21.13	16,763,253.07
GRAINGER (WW)	4,345	194.00	842,930.00
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	55,837	61.34	3,425,041.58
ILLINOIS TOOL WORKS	31,740	61.83	1,962,484.20
INGERSOLL-RAND PLC	23,359	48.67	1,136,882.53
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	9,900	41.01	405,999.00
JOY GLOBAL INC	8,000	57.28	458,240.00
KBR INC COM	11,600	27.46	318,536.00
L-3 COMMUNICATIONS HOLDINGS	7,500	77.45	580,875.00
LOCKHEED MARTIN CORPORATION	20,589	93.04	1,915,600.56
MASCO CORP	28,123	17.08	480,340.84
NORTHROP GRUMMAN CORP	17,692	66.65	1,179,171.80
PACCAR INC	25,006	44.18	1,104,765.08
PALL CORP	8,500	59.38	504,730.00
PARKER HANNIFIN CORP	11,362	83.39	947,477.18
PENTAIR LTD REGISTERED	15,714	48.92	768,728.88
PRECISION CASTPARTS CORP	10,800	183.11	1,977,588.00
QUANTA SERVICES INC	15,400	25.40	391,160.00
RAYTHEON COMPANY	24,599	56.85	1,398,453.15
ROCKWELL AUTOMATION INC	10,622	79.00	839,138.00
ROCKWELL COLLINS	10,109	56.90	575,202.10
ROPER INDUSTRIES INC	7,300	111.23	811,979.00
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	6,900	30.40	209,760.00
SPX CORP	3,944	68.54	270,321.76
STANLEY BLACK & DECKER INC	12,160	73.30	891,328.00
TEXTRON	21,152	23.91	505,744.32
TRANSDIGM GROUP INC	3,700	134.93	499,241.00
UNITED TECHNOLOGIES CORP	65,176	79.76	5,198,437.76
XYLEM INC	13,430	26.13	350,925.90
ADT CORP/THE	17,325	44.79	775,986.75
AVERY DENNISON CORP	7,757	33.63	260,867.91
CINTAS CORP	8,799	41.01	360,846.99
DUN & BRADSTREET CORP	3,600	79.65	286,740.00
EQUIFAX INC	9,103	51.04	464,617.12
IHS INC	4,100	90.69	371,829.00
IRON MOUNTAIN INC	10,180	31.49	320,568.20
MANPOWER GROUP	6,454	38.17	246,349.18
NIELSEN HOLDINGS N	9,900	28.48	281,952.00
PITNEY BOWES INC	14,888	11.09	165,107.92
REPUBLIC SERVICES INC	23,130	28.24	653,191.20
ROBERT HALF INTERNATIONAL INC	10,140	27.88	282,703.20
STERICYCLE INC	6,500	93.79	609,635.00
TYCO INTERNATIONAL LTD	34,651	28.47	986,513.97
VERISK ANALYTICS INC-CLASS A	10,300	49.53	510,159.00
WASTE MANAGEMENT (NEW)	32,823	32.56	1,068,716.88

C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	12,100	61.97	749,837.00
CSX CORP	76,870	19.84	1,525,100.80
DELTA AIR LINES INC	14,700	10.05	147,735.00
EXPEDITORS INTL WASH INC	15,904	37.35	594,014.40
FEDEX CORP	22,196	90.80	2,015,396.80
HERTZ GLOBAL HOLDINGS INC	20,500	15.64	320,620.00
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	7,000	59.84	418,880.00
HUTCHISON PORT HOLDINGS TRST	399,000	0.76	305,235.00
KANSAS CITY SOUTHERN	8,400	78.73	661,332.00
NORFOLK SOUTHERN CORP	24,123	60.48	1,458,959.04
SOUTHWEST AIRLINES CO	13,910	9.50	132,145.00
UNION PACIFIC CORP	35,500	123.16	4,372,180.00
UNITED CONTINENTAL HOLDINGS	6,727	20.17	135,683.59
UNITED PARCEL SERVICE -CL B	54,657	73.56	4,020,568.92
AUTOLIV INC	7,300	60.18	439,314.00
BORGWARNER INC	8,700	66.35	577,245.00
DELPHI AUTOMOTIVE PLC	22,954	33.97	779,747.38
FORD MOTOR COMPANY	267,821	11.53	3,087,976.13
GENERAL MOTORS CO	58,700	26.09	1,531,483.00
GOODYEAR TIRE & RUBBER	18,800	12.34	231,992.00
HARLEY-DAVIDSON	17,458	47.37	826,985.46
JOHNSON CONTROLS	51,042	27.67	1,412,332.14
TRW AUTOMOTIVE HOLDINGS CORP	7,600	50.87	386,612.00
COACH INC	21,266	59.36	1,262,349.76
DR HORTON INC	22,166	19.61	434,675.26
FOSSIL INC	3,900	87.05	339,495.00
GARMIN LTD	8,500	38.78	329,630.00
HASBRO INC	8,700	38.60	335,820.00
LEGGETT & PLATT INC	10,600	27.16	287,896.00
LENNAR CORP-CL A	12,212	38.23	466,864.76
LULULEMON ATHLETICA INC	7,600	72.44	550,544.00
MATTEL	25,361	37.02	938,864.22
MOHAWK INDUSTRIES INC	4,500	85.95	386,775.00
NEWELL RUBBERMAID INC	21,689	21.75	471,735.75
NIKE B	27,246	98.97	2,696,536.62
POLARIS INDUSTRIES INC	4,989	85.25	425,312.25
PULTE GROUP INC	26,463	17.13	453,311.19
PVH CORP	5,300	114.84	608,652.00
RALPH LAUREN CORP	4,700	160.40	753,880.00
TOLL BROTHERS INC	11,500	32.06	368,690.00
UNDER ARMOUR INC CLASS A	6,060	53.83	326,209.80
VF CORP	6,639	161.79	1,074,123.81
WHIRLPOOL CORP	5,974	102.52	612,454.48
BLOCK (H&R)	22,384	18.16	406,493.44
CARNIVAL CORP	33,515	38.60	1,293,679.00
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	2,300	266.80	613,640.00
DARDEN RESTAURANTS	9,919	53.65	532,154.35
INT'L GAME TECHNOLOGY	21,921	13.94	305,578.74
LAS VEGAS SANDS CORP	30,800	46.93	1,445,444.00
MARRIOTT INT'L A	20,067	36.63	735,054.21
MCDONALD'S CORP	75,850	86.49	6,560,266.50
MGM RESORTS INTERNATIONAL	26,400	10.01	264,264.00

ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	10,600	35.22	373,332.00
STARBUCKS CORP	57,212	51.80	2,963,581.60
STARWOOD HOTELS & RESORTS WORLDWIDE INC	14,713	53.99	794,354.87
WYNDHAM WORLDWIDE CORP	10,700	48.83	522,481.00
WYNN RESORTS LTD	5,900	112.03	660,977.00
YUM! BRANDS INC	34,064	74.47	2,536,746.08
CABLEVISION SYSTEMS-NY GRP-A	14,200	13.81	196,102.00
CBS CORP-CL B	44,717	35.50	1,587,453.50
CHARTER COMMUNICATION-A	3,200	71.31	228,192.00
COMCAST CORP-CL A	159,088	36.86	5,863,983.68
COMCAST CORP-SPECIAL CL A	42,660	35.70	1,522,962.00
DIRECTV	48,519	49.36	2,394,897.84
DISCOVERY COMMUNICATIONS-A	10,745	59.56	639,972.20
DISCOVERY COMMUNICATIONS-C	7,545	55.79	420,935.55
DISH NETWORK CORP-A	15,597	35.78	558,060.66
DISNEY (WALT) CO NEW	128,206	49.72	6,374,402.32
INTERPUBLIC GROUP OF COS	34,616	10.72	371,083.52
LIBERTY GLOBAL INC	10,400	57.08	593,632.00
LIBERTY GLOBAL INC-C	8,600	53.95	463,970.00
LIBERTY MEDIA CORP -LIBER-A	7,760	107.63	835,208.80
MCGRAW-HILL COS	18,570	51.71	960,254.70
NEWS CORP INC-CL A	120,127	24.71	2,968,938.80
NEWS CORP-CLASS B	32,218	25.28	814,471.04
OMNICOM GROUP	20,088	49.15	987,325.20
SCRIPPS NETWORKS INTER-CL A	6,600	59.22	390,852.00
SIRIUS XM RADIO INC	287,400	2.74	787,476.00
TIME WARNER CABLE INC-A	23,072	94.13	2,171,767.36
TIME WARNER INC	71,043	47.04	3,341,862.72
VIACOM INC-CLASS B	35,217	51.39	1,809,801.63
VIRGIN MEDIA INC	19,417	34.51	670,080.67
ADVANCE AUTO PARTS	5,450	73.93	402,918.50
AMAZON COM INC	27,223	251.27	6,840,323.21
AUTOZONE INC	2,559	379.78	971,857.02
BED BATH & BEYOND INC	17,187	58.65	1,008,017.55
BEST BUY COMPANY INC	21,257	12.95	275,278.15
CARMAX INC	17,350	36.24	628,764.00
DICK'S SPORTING GOODS INC	6,800	53.01	360,468.00
DOLLAR GENERAL CORP	19,900	49.86	992,214.00
DOLLAR TREE INC	17,100	41.73	713,583.00
EXPEDIA INC	7,527	61.59	463,587.93
FAMILY DOLLAR STORES	7,444	70.43	524,280.92
GAMESTOP CORP NEW	9,700	26.21	254,237.00
GAP	23,773	34.36	816,840.28
GENUINE PARTS CO	11,700	64.39	753,363.00
HOME DEPOT	113,388	64.24	7,284,045.12
KOHL'S CORP	16,821	45.02	757,281.42
LIBERTY INTERACTIVE CORP	38,978	19.21	748,767.38
LIMITED BRANDS INC	18,390	51.58	948,556.20
LKQ CORP	22,645	21.66	490,490.70
LOWE'S COMPANIES	88,632	35.61	3,156,185.52
MACY'S INC	30,550	38.62	1,179,841.00

NETFLIX INC	3,700	81.38	301,106.00
NORDSTROM INC	12,300	54.37	668,751.00
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	9,300	92.85	863,505.00
PENNEY (J.C) CO	11,672	18.14	211,730.08
PETSMART INC	8,000	69.70	557,600.00
PRICELINE COM INC	3,780	665.74	2,516,497.20
ROSS STORES INC	16,700	57.57	961,419.00
SEARS HOLDINGS CORPORATION	2,656	43.10	114,473.60
STAPLES	52,739	11.76	620,210.64
TARGET CORP	46,470	62.79	2,917,851.30
TIFFANY & CO	9,225	59.80	551,655.00
TJX COMPANIES INC	54,826	44.12	2,418,923.12
TRACTOR SUPPLY COMPANY	5,500	90.39	497,145.00
ULTA SALON COSMETICS & FRAGR	4,600	93.15	428,490.00
URBAN OUTFITTERS INC	8,500	37.82	321,470.00
COSTCO WHOLESALE CORP	32,590	101.88	3,320,269.20
CVS CAREMARK CORP	95,720	46.34	4,435,664.80
KROGER CO	39,254	26.25	1,030,417.50
SAFEWAY INC	17,551	17.05	299,244.55
SYSCO CORP	43,289	31.50	1,363,603.50
WALGREEN CO	67,462	33.75	2,276,842.50
WAL-MART STORES	139,884	70.83	9,907,983.72
WHOLE FOODS MARKET INC	13,300	93.08	1,237,964.00
ALTRIA GROUP INC	152,923	33.57	5,133,625.11
ARCHER-DANIELS-MIDLAND	49,254	26.76	1,318,037.04
BEAM INC	10,668	55.60	593,140.80
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	8,962	70.14	628,594.68
BUNGE LIMITED	10,800	72.60	784,080.00
CAMPBELL SOUP CO (US)	13,906	36.55	508,264.30
COCA COLA ENTERPRISES	22,100	31.27	691,067.00
COCA-COLA CO	305,170	37.97	11,587,304.90
CONAGRA FOODS	30,169	29.60	893,002.40
CONSTELLATION BRANDS INC-A	12,100	35.76	432,696.00
DR PEPPER SNAPPLE GROUP-W/I	16,062	44.85	720,380.70
GENERAL MILLS	48,222	40.80	1,967,457.60
GREEN MOUNTAIN COFFEE ROASTE	9,400	36.37	341,878.00
HEINZ (H.J) CO	23,982	58.50	1,402,947.00
HORMEL FOODS CORP	10,700	30.84	329,988.00
JM SMUCKER CO	8,488	87.62	743,718.56
KELLOGG CO	18,940	55.60	1,053,064.00
KRAFT FOODS GROUP INC	42,348	45.94	1,945,467.12
LORILLARD INC	9,646	120.41	1,161,474.86
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	8,900	64.60	574,940.00
MEAD JOHNSON NUTRITION COMPANY	15,282	68.37	1,044,830.34
MOLSON COORS BREWING CO-B	10,900	41.05	447,445.00
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	126,926	25.78	3,272,152.28
MONSTER BEVERAGE CORP	11,100	51.69	573,759.00
PEPSICO INC	117,014	70.31	8,227,254.34
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC-W/I	126,433	90.33	11,420,692.89
RALCORP HOLDINGS INC	4,000	88.94	355,760.00
REYNOLDS AMERICAN INC	25,300	43.45	1,099,285.00

THE HERSHEY COMPANY	11,900	72.55	863,345.00
TYSON FOODS INC-CL A	22,900	19.19	439,451.00
AVON PRODUCTS	33,138	13.83	458,298.54
CHURCH & DWIGHT CO INC	10,200	54.01	550,902.00
CLOROX CO	9,124	75.33	687,310.92
COLGATE-PALMOLIVE CO	35,700	108.01	3,855,957.00
ENERGIZER HOLDINGS INC	5,000	79.37	396,850.00
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	17,500	58.01	1,015,175.00
HERBALIFE LTD	9,000	45.10	405,900.00
KIMBERLY-CLARK CORP	29,723	85.67	2,546,369.41
PROCTER & GAMBLE CO	207,179	69.50	14,398,940.50
AETNA INC-NEW	25,612	42.74	1,094,656.88
AMERISOURCEBERGEN CORP	18,592	41.52	771,939.84
BARD (C.R.) INC	5,892	98.74	581,776.08
BAXTER INTERNATIONAL	41,137	65.96	2,713,396.52
BECTON DICKINSON	14,951	76.97	1,150,778.47
BOSTON SCIENTIFIC CORP	105,077	5.63	591,583.51
CARDINAL HEALTH INC	25,884	40.30	1,043,125.20
CAREFUSION CORP	16,442	27.82	457,416.44
CERNER CORP	10,800	77.29	834,732.00
CIGNA CORP	21,432	52.08	1,116,178.56
COVENTRY HEALTH CARE INC	10,950	43.38	475,011.00
COVIDIEN PLC	35,674	58.21	2,076,583.54
DAVITA HEALTHCARE PARTNERS INC	7,500	107.60	807,000.00
DENTSPLY INTERNATIONAL INC	10,400	39.65	412,360.00
EDWARDS LIFESCIENCES	8,800	83.94	738,672.00
EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	61,041	53.64	3,274,239.24
HCA HOLDINGS INC	13,506	31.74	428,680.44
HENRY SCHEIN INC	6,800	80.76	549,168.00
HOLOGIC INC	19,116	18.99	363,012.84
HUMANA	12,000	65.73	788,760.00
INTUITIVE SURGICAL INC COM NEW	3,030	534.95	1,620,898.50
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	7,144	84.21	601,596.24
MCKESSON CORP	17,862	93.72	1,674,026.64
MEDTRONIC INC	76,803	42.24	3,244,158.72
OMNICARE INC	8,500	35.64	302,940.00
PATTERSON COS INC	6,400	33.60	215,040.00
QUEST DIAGNOSTICS INC	11,546	58.11	670,938.06
RESMED INC	10,933	41.28	451,314.24
ST JUDE MEDICAL INC	23,124	33.69	779,047.56
STRYKER CORP	22,490	54.05	1,215,584.50
UNITED HEALTH GROUP INC	77,690	54.36	4,223,228.40
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	8,460	69.12	584,755.20
WELLPOINT INC	24,472	55.64	1,361,622.08
ZIMMER HOLDINGS INC	12,931	66.36	858,101.16
ABBOTT LABORATORIES	118,009	65.08	7,680,025.72
AGILENT TECHNOLOGIES INC	25,720	38.34	986,104.80
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	14,600	95.65	1,396,490.00
ALLERGAN INC	22,900	92.33	2,114,357.00
AMGEN INC	57,979	88.61	5,137,519.19
BIOGEN IDEC INC	16,833	150.30	2,529,999.90
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	126,392	32.82	4,148,185.44

CELGENE CORP	32,600	79.39	2,588,114.00
FOREST LABORATORIES INC	20,000	34.58	691,600.00
GILEAD SCIENCES INC	56,964	75.30	4,289,389.20
HOSPIRA INC	12,120	29.82	361,418.40
ILLUMINA INC	9,400	52.24	491,056.00
JOHNSON & JOHNSON	207,121	69.22	14,336,915.62
LIFE TECHNOLOGIES CORP	13,346	49.45	659,959.70
LILLY (ELI) & CO	78,594	48.58	3,818,096.52
MERCK & CO	228,874	44.71	10,232,956.54
MYLAN INC	32,000	27.29	873,280.00
PERRIGO CO	6,800	103.19	701,692.00
PFIZER	561,295	24.85	13,948,180.75
REGENERON PHARMACEUTICALS	5,600	187.74	1,051,344.00
THERMO ELECTRON CORP	27,178	63.51	1,726,074.78
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	16,400	39.74	651,736.00
WARNER CHILCOTT PLC-CLASS A	16,700	11.56	193,052.00
WATERS CORPORATION	6,727	84.55	568,767.85
WATSON PHARMACEUTICALS INC	9,300	87.77	816,261.00
BB&T CORPORATION	52,300	28.21	1,475,383.00
CIT GROUP INC	14,000	37.00	518,000.00
COMERICA	14,922	29.42	439,005.24
FIFTH THIRD BANCORP	68,020	14.66	997,173.20
FIRST REPUBLIC BANK/CA	7,200	33.50	241,200.00
HUDSON CITY BANCORP INC	37,400	7.95	297,330.00
KEYCORP	71,791	8.12	582,942.92
M & T BANK CORP	8,404	97.26	817,373.04
NEW YORK COMMUNITY BANCORP	31,669	12.87	407,580.03
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL IN	27,000	12.08	326,160.00
PNC BANK CORP	39,465	55.35	2,184,387.75
REGIONS FINANCIAL CORP	104,045	6.67	693,980.15
SUNTRUST BANKS	39,723	27.02	1,073,315.46
US BANCORP	142,581	32.40	4,619,624.40
WELLS FARGO COMPANY	377,051	33.16	12,503,011.16
AFFILIATED MANAGERS GROUP	3,800	129.47	491,986.00
AMERICAN EXPRESS	76,744	55.92	4,291,524.48
AMERIPRISE FINANCIAL INC	16,128	61.46	991,226.88
BANK NEW YORK MELLO CORP	88,200	24.24	2,137,968.00
BANK OF AMERICA CORP	810,148	9.83	7,963,754.84
BLACKROCK INC	10,100	195.62	1,975,762.00
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	43,811	58.26	2,552,428.86
CITIGROUP INC	220,449	35.21	7,762,009.29
CME GROUP INC	23,550	55.15	1,298,782.50
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	39,242	41.54	1,630,112.68
EATON VANCE CORP	8,800	31.91	280,808.00
FRANKLIN RESOURCES INC	11,135	132.62	1,476,723.70
GOLDMAN SACHS GROUP INC	34,590	118.73	4,106,870.70
INTERCONTINENTALEXCHANGE INC	5,400	132.21	713,934.00
INVESCO LTD	34,080	25.03	853,022.40
JPMORGAN CHASE & CO	285,474	41.22	11,767,238.28
LEGG MASON INC	9,918	25.69	254,793.42
LEUCADIA NATIONAL CORP	15,400	21.64	333,256.00
MOODY'S CORPORATION	14,986	48.13	721,276.18

MORGAN STANLEY	111,744	16.86	1,884,003.84
NORTHERN TRUST CORP	16,305	48.13	784,759.65
NYSE EURONEXT	18,600	23.20	431,520.00
SCHWAB (CHARLES) CORP	80,911	13.09	1,059,124.99
SEI INVESTMENTS CO COM	10,900	22.11	240,999.00
SLM CORP	35,856	16.79	602,022.24
STATE STREET CORP	36,090	44.60	1,609,614.00
T ROWE PRICE GROUP INC	18,964	64.39	1,221,091.96
TD AMERITRADE HLDG CORP COM	16,500	16.17	266,805.00
THE NASDAQ OMX GROUP	9,900	24.26	240,174.00
ACE LTD	25,241	79.62	2,009,688.42
AFLAC	34,968	52.67	1,841,764.56
ALLEGHANY CORP	948	330.08	312,915.84
ALLSTATE CORP	36,225	40.64	1,472,184.00
AMERICAN INT'L GROUP	83,375	33.35	2,780,556.25
AON PLC	22,814	56.86	1,297,204.04
ARCH CAPITAL GROUP LTD	10,300	44.64	459,792.00
ASSURANT INC	6,900	33.98	234,462.00
AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	8,500	36.15	307,275.00
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	69,450	87.97	6,109,516.50
CHUBB CORP	19,970	76.70	1,531,699.00
CINCINNATI FINANCIAL CORP	11,564	40.44	467,648.16
EVEREST RE GROUP LTD	4,000	107.33	429,320.00
FIDELITY NATIONAL TITLE-CL A	15,585	24.16	376,533.60
HARTFORD FINANCIAL SVCS	31,109	21.14	657,644.26
LINCOLN NATIONAL CORP	20,915	24.63	515,136.45
LOEWS CORP	23,405	40.97	958,902.85
MARSH & MCLENNAN COS	40,393	35.20	1,421,833.60
METLIFE INC	64,057	33.35	2,136,300.95
PARTNERRE LTD	4,900	81.64	400,036.00
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	22,900	26.92	616,468.00
PROGRESSIVE CORP	43,888	21.59	947,541.92
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	34,520	51.83	1,789,171.60
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	4,000	81.16	324,640.00
TORCHMARK CORP	7,600	51.90	394,440.00
TRAVELERS COS INC/THE ST.PAUL TRAVELERS	28,735	71.18	2,045,357.30
UNUM GROUP	21,932	20.39	447,193.48
WILLIS GROUP HOLDINGS PLC	12,500	34.17	427,125.00
WR BERKLEY CORP	9,110	39.64	361,120.40
XL GROUP PLC	22,900	24.20	554,180.00
CBRE GROUP INC	23,886	18.63	444,996.18
ACCENTURE PLC-CL A	47,715	68.35	3,261,320.25
ACTIVISION BLIZZARD INC	32,600	11.46	373,596.00
ADOBE SYSTEMS	36,788	34.09	1,254,102.92
AKAMAI TECHNOLOGIES	13,500	36.24	489,240.00
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	3,800	142.13	540,094.00
ANSYS INC	7,200	66.26	477,072.00
AUTODESK INC	16,900	33.51	566,319.00
AUTOMATIC DATA PROCESS	36,603	56.28	2,060,016.84
BMC SOFTWARE	11,655	40.88	476,456.40
CA INC	24,325	22.12	538,069.00

CITRIX SYSTEMS INC	13,967	62.55	873,635.85
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	22,700	67.12	1,523,624.00
COMPUTER SCIENCES CORP	11,933	38.42	458,465.86
EBAY INC	87,228	52.20	4,553,301.60
ELECTRONIC ARTS	23,224	15.03	349,056.72
EQUINIX INC	3,600	185.77	668,772.00
FACEBOOK INC-A	74,311	27.32	2,030,176.52
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	17,330	36.12	625,959.60
FISERV INC	10,058	76.13	765,715.54
GOOGLE INC-CL A	19,650	691.89	13,595,638.50
IBM CORP	81,561	191.53	15,621,378.33
INTUIT CORP	20,636	59.19	1,221,444.84
LINKEDIN CORP - A	6,068	107.11	649,943.48
MASTERCARD INC-CLASS A	8,090	486.21	3,933,438.90
MICROSOFT CORP	566,883	26.95	15,277,496.85
NUANCE COMMUNICATIONS INC	17,600	22.06	388,256.00
ORACLE CORP	295,023	31.84	9,393,532.32
PAYCHEX INC	24,451	32.44	793,190.44
RACKSPACE HOSTING INC	8,300	69.04	573,032.00
RED HAT INC	14,200	49.71	705,882.00
SAIC INC	20,500	11.67	239,235.00
SALESFORCE COM INC COM	9,800	158.75	1,555,750.00
SYMANTEC CORP	53,200	18.62	990,584.00
SYNOPSIS INC	10,715	32.65	349,844.75
TERADATA CORP	12,600	59.79	753,354.00
TOTAL SYSTEM SERVICES INC	11,916	21.87	260,602.92
VERIFONE SYSTEMS INC	8,300	30.39	252,237.00
VERISIGN INC	11,311	39.34	444,974.74
VISA INC-CLASS A SHARES	39,640	148.18	5,873,855.20
VMWARE INC	6,100	91.71	559,431.00
WESTERN UNION CO	46,415	12.67	588,078.05
YAHOO! INC	85,488	18.87	1,613,158.56
AMPHENOL CORP-CL A	11,900	62.00	737,800.00
APPLE INC	70,408	589.36	41,495,658.88
ARROW ELECTRONICS INC	8,400	37.57	315,588.00
AVNET	11,100	29.52	327,672.00
CISCO SYSTEMS	402,709	19.01	7,655,498.09
CORNING	112,088	12.33	1,382,045.04
DELL INC	109,865	9.72	1,067,887.80
DOLBY LABORATORIES INC-CL A	4,100	33.05	135,505.00
EMC CORP	157,960	25.03	3,953,738.80
FLEXTRONICS INTL LTD	49,345	5.82	287,187.90
FLIR SYSTEMS INC	11,200	20.32	227,584.00
FS NETWORKS INC	6,000	93.97	563,820.00
HARRIS CORP	8,700	47.24	410,988.00
HEWLETT-PACKARD CO	146,422	12.89	1,887,379.58
JUNIPER NETWORKS INC	39,408	18.02	710,132.16
MOTOROLA SOLUTIONS INC	19,343	54.43	1,052,839.49
NETAPP INC	26,748	31.88	852,726.24
QUALCOMM	128,092	63.35	8,114,628.20
SANDISK CORP	17,700	39.79	704,283.00
SEAGATE TECHNOLOGY	28,200	25.26	712,332.00

TE CONNECTIVITY LTD	31,851	35.36	1,126,251.36
TRIMBLE NAVIGATION LTD	9,600	55.68	534,528.00
WESTERN DIGITAL CORP	17,500	33.92	593,600.00
XEROX CORP	99,233	6.79	673,792.07
AT & T INC	434,616	33.93	14,746,520.88
CENTURYLINK INC	46,349	38.70	1,793,706.30
CROWN CASTLE INTL CORP	22,100	67.44	1,490,424.00
FRONTIER COMMUNICATIONS CORP	74,629	4.74	353,741.46
LEVEL 3 COMMUNICATIONS INC	11,200	18.81	210,672.00
METROPCS COMMUNICATIONS INC COM	24,000	10.14	243,360.00
SBA COMMUNICATIONS COR	9,300	68.08	633,144.00
SPRINT NEXTEL CORP	221,335	5.72	1,266,036.20
VERIZON COMMUNICATIONS	214,099	44.01	9,422,496.99
WINDSTREAM CORP	45,400	8.45	383,630.00
AES CORPORATION	49,500	10.42	515,790.00
ALLIANT ENERGY CORP	8,100	44.41	359,721.00
AMEREN CORPORATION	17,677	29.61	523,415.97
AMERICAN ELECTRIC POWER	36,256	42.18	1,529,278.08
AMERICAN WATER WORKS CO INC	12,900	37.99	490,071.00
CALPINE CORP	23,700	17.13	405,981.00
CENTERPOINT ENERGY INC	30,948	19.76	611,532.48
CMS ENERGY CORP	19,900	24.23	482,177.00
CONSOLIDATED EDISON	21,982	55.44	1,218,682.08
DOMINION RESOURCES INC/VA	43,264	50.67	2,192,186.88
DTE ENERGY	12,566	59.89	752,577.74
DUKE ENERGY CORP	53,011	62.39	3,307,356.29
EDISON INTERNATIONAL	23,025	45.05	1,037,276.25
ENERGY CORP	13,220	63.52	839,734.40
EXELON CORP	64,409	29.96	1,929,693.64
FIRSTENERGY CORP	31,316	42.48	1,330,303.68
INTEGRYS ENERGY GROUP INC	6,000	52.79	316,740.00
MDU RES GROUP INC	13,900	20.56	285,784.00
NEXTERA ENERGY INC	30,290	68.11	2,063,051.90
NISOURCE INC	21,747	23.93	520,405.71
NORTHEAST UTILITIES	23,271	38.16	888,021.36
NRG ENERGY INC COM NEW	16,700	21.02	351,034.00
OGE ENERGY CORP	7,556	56.94	430,238.64
ONEOK INC NEW	15,000	44.37	665,550.00
PEPCO HOLDINGS INC	17,495	19.62	343,251.90
PG&E CORP	32,234	40.53	1,306,444.02
PINNACLE WEST CAPITAL	8,000	50.83	406,640.00
PPL CORPORATION	43,334	29.06	1,259,286.04
PUBLIC SV ENTERPRISE CO	37,946	29.89	1,134,205.94
SCANA CORP	9,500	45.81	435,195.00
SEMPRA ENERGY	16,913	67.78	1,146,363.14
SOUTHERN CO	65,924	43.29	2,853,849.96
WISCONSIN ENERGY CORP	17,100	37.16	635,436.00
XCEL ENERGY INC	35,978	26.72	961,332.16
ALTERA CORPORATION	23,975	32.22	772,474.50
ANALOG DEVICES	22,229	40.60	902,497.40
APPLIED MATERIALS	94,647	10.74	1,016,508.78
AVAGO TECHNOLOGIES LTD	17,000	35.10	596,700.00

	BROADCOM CORP	38,320	32.44	1,243,100.80
	CREE INC	8,100	31.54	255,474.00
	INTEL CORP	376,087	19.53	7,344,979.11
	KLA-TENCOR CORPORATION	12,348	45.57	562,698.36
	LAM RESEARCH CORP	15,300	35.16	537,948.00
	LINEAR TECHNOLOGY CORP	17,349	33.08	573,904.92
	LSI CORP	42,300	6.74	285,102.00
	MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	35,000	8.48	296,800.00
	MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	21,600	29.40	635,040.00
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	14,360	30.17	433,241.20
	MICRON TECHNOLOGY	76,330	5.91	451,110.30
	NVIDIA CORP	47,200	12.04	568,288.00
	TEXAS INSTRUMENTS	84,733	30.05	2,546,226.65
	XILINX INC	19,710	34.26	675,264.60
	アメリカ・ドル 小計	23,098,790		974,891,026.76 (80,058,051,117)
カナダ・ドル	ARC RESOURCES LTD	20,993	24.72	518,946.96
	ATHABASCA OIL CORP	23,000	11.24	258,520.00
	BAYTEX ENERGY CORP	9,200	44.45	408,940.00
	BONAVISTA ENERGY CORP	13,066	16.06	209,839.96
	CAMECO CORP	29,022	18.39	533,714.58
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	81,376	28.54	2,322,471.04
	CANADIAN OIL SANDS LTD	35,900	20.43	733,437.00
	CENOVUS ENERGY INC	56,548	33.07	1,870,042.36
	CRESCENT POINT ENERGY CORP	26,438	39.23	1,037,162.74
	ENBRIDGE INC	57,120	40.06	2,288,227.20
	ENCANA CORP	55,148	21.51	1,186,233.48
	ENERPLUS CORP	14,000	13.12	183,680.00
	HUSKY ENERGY INC	25,100	27.70	695,270.00
	IMPERIAL OIL LTD	22,012	43.20	950,918.40
	MEG ENERGY CORP	9,500	36.00	342,000.00
	NEXEN INC	40,076	23.26	932,167.76
	PACIFIC RUBIALES ENERGY CORP	22,500	21.57	485,325.00
	PEMBINA PIPELINE CORP	21,900	27.75	607,725.00
	PENGROWTH ENERGY CORP	36,463	5.11	186,325.93
	PENN WEST PETROLEUM LTD	35,323	11.10	392,085.30
	PROGRESS ENERGY RESOURCES CORP	13,300	19.53	259,749.00
	SUNCOR ENERGY INC	115,528	32.85	3,795,094.80
	TALISMAN ENERGY INC	77,384	11.55	893,785.20
	TOURMALINE OIL CORP	9,700	32.88	318,936.00
	TRANSCANADA CORP	53,130	45.31	2,407,320.30
	VERMILION ENERGY TRUST	6,700	49.78	333,526.00
	AGNICO-EAGLE MINES	12,793	56.00	716,408.00
	AGRIUM INC	11,839	100.78	1,193,134.42
	BARRICK GOLD CORP	75,376	34.64	2,611,024.64
	CENTERRA GOLD INC	12,000	9.11	109,320.00
	ELDORADO GOLD CORPORATION	49,800	14.38	716,124.00
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	35,200	20.37	717,024.00
	FRANCO NEV CORP	10,700	55.87	597,809.00
	GOLDCORP INC	61,087	38.96	2,379,949.52
	IAMGOLD CORP	29,300	11.75	344,275.00
	INMET MINING CORP COM NPV	4,000	65.50	262,000.00

KINROSS GOLD CORP	85,262	10.19	868,819.78
NEW GOLD INC	35,500	10.67	378,785.00
OSISKO MINING CORP	30,100	8.07	242,907.00
PAN AMERICAN SILVER CORP	12,200	19.04	232,288.00
POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	64,730	38.58	2,497,283.40
SILVER WHEATON CORCOM NPV	26,500	36.80	975,200.00
TECK RESOURCES LTD	42,608	33.18	1,413,733.44
TURQUOISE HILL RESOURCES LTD	27,000	7.35	198,450.00
YAMANA GOLD INC	55,913	18.86	1,054,519.18
BOMBARDIER INC.	110,841	3.40	376,859.40
CAE Inc.	18,650	9.63	179,599.50
FINNING INTERNATIONAL INC	13,502	22.75	307,170.50
SNC-LAVALIN GROUP INC	11,613	39.00	452,907.00
RITCHIE BROS. AUCTIONEERS	7,500	22.41	168,075.00
CANADIAN NATL RAILWAY CO	32,450	89.27	2,896,811.50
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	12,950	92.88	1,202,796.00
MAGNA INTERNATIONAL INC	16,322	46.03	751,301.66
GILDAN ACTIVEWEAR INC	9,000	33.98	305,820.00
TIM HORTONS INC	11,881	46.34	550,565.54
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	27,756	21.60	599,529.60
THOMSON CORP	27,865	27.03	753,190.95
CANADIAN TIRE CORP.	5,731	66.45	380,824.95
DOLLARAMA INC	5,396	62.50	337,250.00
ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	9,700	48.72	472,584.00
EMPIRE CO LTD 'A'	2,200	56.59	124,498.00
LOBLAW COMPANIES LTD	8,865	33.56	297,509.40
METRO INC	7,500	61.05	457,875.00
SHOPPERS DRUG MART CORP	15,459	41.59	642,939.81
WESTON (GEORGE)	3,736	63.22	236,189.92
SAPUTO INC	9,500	45.76	434,720.00
VITERRA INC	28,900	15.52	448,528.00
CATAMARAN CORP	15,554	47.10	732,593.40
VALENT PHARMACEUTICALS INTE	21,504	55.08	1,184,440.32
BANK MONTREAL	48,683	59.55	2,899,072.65
BANK OF NOVA SCOTIA	86,228	55.22	4,761,510.16
CANADIAN IMPERIAL BANK	30,600	80.34	2,458,404.00
NATIONAL BANK OF CANADA	12,073	77.40	934,450.20
ROYAL BANK OF CANADA	108,646	58.61	6,367,742.06
TRONTO-DOMINION BANK	68,750	82.67	5,683,562.50
CI FINANCIAL CORP	12,353	23.73	293,136.69
IGM FINANCIAL INC	7,433	39.96	297,022.68
ONEX CORPORATION	6,909	40.72	281,334.48
GREAT-WEST LIFECO INC	21,938	23.43	514,007.34
INDUSTRIAL ALLIANCE INSURANC	6,100	28.55	174,155.00
INTACT FINANCIAL CORP	9,700	63.61	617,017.00
MANULIFE FINANCIAL CORP	136,952	12.83	1,757,094.16
POWER CORP OF CANADA	25,688	24.76	636,034.88
POWER FINANCIAL CORP	19,058	26.29	501,034.82
SUN LIFE FINANCIAL INC	44,949	26.99	1,213,173.51
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	41,982	34.23	1,437,043.86
BROOKFIELD OFFICE PROPERTIES	21,518	16.10	346,439.80
CGI GROUP INC	17,284	22.92	396,149.28

	OPEN TEXT CORP	4,200	57.24	240,408.00
	RESEARCH IN MOTION	36,500	11.48	419,020.00
	BCE INC	19,267	42.29	814,801.43
	BELL ALIANT INC	5,600	27.13	151,928.00
	ROGERS COMMUNICATIONS-CL B	28,942	43.65	1,263,318.30
	TELUS CORPORATION -NON VOTE	11,366	63.74	724,468.84
	CANADIAN UTILITIES LTD A	4,400	66.51	292,644.00
	FORTIS INC	14,500	33.12	480,240.00
	TRANSALTA CORP.	19,242	14.93	287,283.06
カナダ・ドル 小計		2,897,571		92,197,574.54 (7,628,427,317)
オーストラリア・ドル	CALTEX AUSTRALIA LIMITED	9,699	18.44	178,849.56
	ORIGIN ENERGY LIMITED	80,427	10.84	871,828.68
	SANTOS	70,829	10.93	774,160.97
	WHITEHAVEN COAL LTD	33,380	2.85	95,133.00
	WOODSIDE PETROLEUM LIMITED	49,738	33.60	1,671,196.80
	WORLEYPARSONS LTD	15,923	24.51	390,272.73
	ALUMINA LTD	179,421	0.92	165,067.32
	AMCOR	88,841	7.96	707,174.36
	BHP BILLITON LTD	242,384	34.21	8,291,956.64
	BORAL LIMITED	57,798	4.00	231,192.00
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	108,085	3.86	417,208.10
	ILUKA RESOURCES LIMITED	32,112	8.20	263,318.40
	INCITEC PIVOT LTD	125,278	3.11	389,614.58
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	32,680	9.06	296,080.80
	NEWCREST MINING	57,408	25.61	1,470,218.88
	ORICA	26,822	23.75	637,022.50
	OZ MINERALS LIMITED	23,716	7.20	170,755.20
	RIO TINTO LTD	32,864	57.18	1,879,163.52
	SIMS METAL MANAGEMENT LTD	13,376	8.80	117,708.80
	LEIGHTON HOLDINGS	11,992	17.17	205,902.64
	ALS LTD	25,680	9.38	240,878.40
	BRAMBLES LTD	114,905	7.24	831,912.20
	ASCIANO LTD	71,659	4.30	308,133.70
	QANTAS AIRWAYS LIMITED	91,032	1.32	120,162.24
	QR NATIONAL LTD	123,821	3.58	443,279.18
	SYDNEY AIRPORT	26,239	3.48	91,311.72
	TOLL HOLDINGS LIMITED	52,090	4.48	233,363.20
	TRANSURBAN GROUP	99,777	6.20	618,617.40
	CROWN LTD	30,044	10.24	307,650.56
	ECHO ENTERTAINMENT GROUP LTD	53,937	3.58	193,094.46
	FLIGHT CENTRE LTD	4,422	27.12	119,924.64
	TABCORP HOLDINGS	52,429	2.79	146,276.91
	TATTS GROUP LTD	104,322	2.92	304,620.24
	HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	39,935	1.80	71,883.00
METCASH	68,467	3.51	240,319.17	
WESFARMERS LIMITED	75,824	35.69	2,706,158.56	
WOOLWORTHS LIMITED	91,887	29.35	2,696,883.45	
COCA-COLA AMATIL	43,579	13.70	597,032.30	
TREASURY WINE ESTATES LTD	50,237	5.06	254,199.22	
COCHLEAR LIMITED	4,156	75.00	311,700.00	
RAMSAY HEALTH CARE LTD	9,455	26.34	249,044.70	

	SONIC HEALTHCARE LIMITED	28,747	13.27	381,472.69
	CSL LIMITED	37,734	51.75	1,952,734.50
	AUST AND NZ BANKING GROUP LT	204,296	24.09	4,921,490.64
	BENDIGO AND ADELAIDE BANK LIMITED	29,152	8.00	233,216.00
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	119,699	59.44	7,114,908.56
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	171,047	23.95	4,096,575.65
	WESTPAC BANKING	231,626	25.23	5,843,923.98
	AUSTRALIAN STOCK EXCHANGE	13,446	29.22	392,892.12
	MACQUARIE GROUP LIMITED	24,382	31.90	777,785.80
	AMP LTD	219,174	4.61	1,010,392.14
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	152,929	4.60	703,473.40
	QBE INSURANCE GROUP	88,571	10.93	968,081.03
	SUNCORP GROUP LTD	95,439	9.62	918,123.18
	LEND LEASE GROUP	41,864	8.40	351,657.60
	COMPUTERSHARE LIMITED	32,403	8.72	282,554.16
	TELSTRA CORP	326,609	4.31	1,407,684.79
	AGL ENERGY LTD	41,568	14.26	592,759.68
	APA GROUP	63,667	5.51	350,805.17
	SP AUSNET	119,187	1.04	124,550.41
	オーストラリア・ドル 小計	4,568,210		62,735,352.23 (5,374,537,625)
イギリス・ポンド	AMEC	23,602	10.39	245,224.78
	BG GROUP PLC	255,652	10.78	2,755,928.56
	BP PLC	1,410,282	4.31	6,079,020.56
	PETROFAC	19,067	16.16	308,122.72
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	277,335	20.87	5,789,368.12
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	195,948	21.57	4,226,598.36
	TULLOW OIL ORD GBPO.10	68,512	13.74	941,354.88
	ANGLO AMERICAN PLC	104,724	17.64	1,847,331.36
	ANTOFAGASTA PLC	28,961	12.92	374,176.12
	BHP BILLITON PLC	158,883	19.70	3,130,789.51
	CRODA INTERNATIONAL PLC	10,505	23.51	246,972.55
	EURASIAN NATURAL RESOURCES	20,898	2.74	57,427.70
	EVRAZ PLC	27,069	2.37	64,397.15
	FRESNILLO PLC	13,680	19.93	272,642.40
	GLENCORE INTERNATIONAL PLC	281,469	3.42	963,327.65
	JOHNSON MATTHEY PLC	15,128	23.88	361,256.64
	KAZAKHMYS ORD GBPO.20 (WI)	16,943	7.19	121,820.17
	RANDGOLD RESOURCES	6,416	66.50	426,664.00
	REXAM	64,310	4.39	282,771.07
	RIO TINTO PLC REG	100,840	30.90	3,115,956.00
	VEDANTA RESOURCES ORD USD0.10	7,544	10.85	81,852.40
	XSTRATA PLC	156,367	10.23	1,600,416.24
	BAE SYSTEMS PLC	243,128	3.26	794,542.30
	BALFOUR BEATTY PLC	54,806	2.58	141,509.09
	BUNZL PLC	24,796	10.37	257,134.52
	COBHAM PLC	80,888	2.07	167,519.04
	IMI PLC	24,943	10.40	259,407.20
INVENSYS PLC	61,774	3.05	188,410.70	
MEGGITT PLC	59,141	3.84	227,338.00	
MELROSE INDUSTRIES PLC	91,237	2.12	194,061.09	

ROLLS ROYCE HOLDINGS PLC	141,213	8.86	1,251,853.24
ROLLS ROYCE HOLDINGS PLC-C SHS	10,523,340	0.00	10,523.34
SMITHS GROUP PLC	30,159	10.91	329,034.69
WEIR GROUP PLC/THE	15,554	18.79	292,259.66
WOLSELEY PLC	21,369	28.82	615,854.58
AGGREKO PLC	19,951	22.49	448,697.99
BABCOCK INTL GROUP PLC	27,859	9.84	274,271.85
CAPITA PLC	48,058	7.60	365,481.09
EXPERIAN PLC	74,581	10.46	780,117.26
G4S PLC	105,793	2.47	262,260.84
INTERTEK GROUP PLC	11,807	30.59	361,176.13
SERCO GROUP PLC	36,141	5.48	198,233.38
GKN PLC	124,906	2.20	275,917.35
BURBERRY GROUP PLC	32,172	13.17	423,705.24
CARNIVAL PLC	13,360	25.38	339,076.80
COMPASS GROUP PLC	138,820	7.25	1,006,445.00
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP INC	20,328	16.74	340,290.72
TUI TRAVEL PLC	31,655	2.69	85,310.22
WHITBREAD PLC	13,046	23.78	310,233.88
BRITISH SKY BROADCASTING	80,716	7.71	622,723.94
ITV PLC	270,397	0.99	269,315.41
PEARSON	60,640	11.75	712,520.00
REED ELSEVIER PLC	89,975	6.44	579,888.87
WPP PLC	94,192	8.57	807,225.44
KINGFISHER PLC	174,666	2.79	487,318.14
MARKS & SPENCER GROUP PLC	122,138	3.89	475,849.64
NEXT PLC	12,191	36.51	445,093.41
MORRISON SUPERMARKETS	172,278	2.66	459,809.98
SAINSBURY (J) PLC	93,185	3.40	317,667.66
TESCO	605,498	3.25	1,968,171.24
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	26,717	14.85	396,747.45
BRITISH AMERICAN TOBACCO	146,104	32.83	4,796,594.32
DIAGEO	188,504	18.72	3,529,737.40
IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	74,688	25.04	1,870,187.52
SABMILLER PLC	72,041	28.50	2,053,528.70
TATE & LYLE	35,563	7.68	273,301.65
UNILEVER PLC	96,608	24.21	2,338,879.68
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	49,014	39.30	1,926,250.20
SMITH&NEOHEW PLC	66,007	6.59	435,316.16
ASTRAZENECA PLC	93,585	29.60	2,770,116.00
GLAXOSMITHKLINE PLC	373,900	13.51	5,051,389.00
SHIRE PLC	42,182	18.13	764,759.66
BARCLAYS PLC	875,272	2.44	2,140,915.31
HSBC HOLDINGS PLC	1,375,937	6.31	8,690,418.09
LLOYDS BANKING GROUP PLC	3,181,247	0.46	1,483,733.60
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	153,231	2.99	458,160.69
STANDARD CHARTERED PLC	179,502	14.66	2,631,499.32
3I GROUP PLC	77,195	2.12	164,039.37
ABERDEEN ASSET MGMT PLC	67,275	3.33	224,160.30
HARGREAVES LANSDOWN PLC	18,502	7.50	138,857.51
ICAP PLC	42,863	2.95	126,488.71

	INVESTEC PLC	42,297	3.84	162,801.15
	LONDON STOCK EXCAHNGE GROUP	11,781	9.79	115,394.89
	SCHRODERS PLC	9,069	16.08	145,829.52
	ADMIRAL GROUP PLC	15,818	11.20	177,161.60
	AVIVA PLC	217,866	3.50	763,838.19
	LEGAL & GENERAL GROUP	434,368	1.46	634,611.64
	OLD MUTUAL PLC	364,908	1.71	624,357.58
	PRUDENTIAL PLC	192,602	9.01	1,736,307.03
	RESOLUTION LTD	106,771	2.38	254,221.75
	RSA INSURANCE GROUP PLC	256,367	1.17	300,718.49
	STANDARD LIFE PLC	178,796	3.17	568,034.89
	SAGE GROUP PLC (THE)	97,297	3.13	304,928.79
	BT GROUP PLC	593,626	2.33	1,386,116.71
	INMARSAT PLC	34,401	5.89	202,793.89
	VODAFONE GROUP PLC	3,695,982	1.60	5,924,659.14
	CENTRICA PLC	387,655	3.28	1,271,896.05
	NATIONAL GRID PLC	273,947	7.06	1,934,065.82
	SEVERN TRENT PLC	17,477	16.37	286,098.49
	SSE PLC	70,373	14.36	1,010,556.28
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	50,118	6.93	347,568.33
	ARM HOLDINGS PLC	104,283	7.62	795,157.87
イギリス・ボンド 小計		31,502,575		111,851,866.61 (14,735,364,907)
スイス・フラン	TRANSOCEAN LTD	27,176	42.75	1,161,774.00
	EMS CHEMIE HOLDING AG RE	651	213.90	139,248.90
	GIVAUDAN-REG	609	925.00	563,325.00
	HOLCIM LTD-REG	16,898	63.30	1,069,643.40
	SIKA AG-BR	150	2,039.00	305,850.00
	SYNGETA AG	7,001	372.20	2,605,772.20
	ABB LTD	165,601	18.07	2,992,410.07
	GEBERIT AG-REG	2,783	194.90	542,406.70
	SCHINDLER HLDG AG	1,722	124.90	215,077.80
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	3,645	127.00	462,915.00
	SULZER	1,826	141.10	257,648.60
	ADECCO SA-REG	9,661	45.76	442,087.36
	SGS S.A.	404	2,075.00	838,300.00
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	3,943	111.80	440,827.40
	CIE FINANCIERE RICHEMON-BR A	39,322	70.25	2,762,370.50
	THE SWATCH GROUP	3,167	75.60	239,425.20
	THE SWATCH GROUP AG-B	2,295	440.80	1,011,636.00
	ARYZTA AG	6,191	46.45	287,571.95
	BARRY CALLEBAUT AG REG	138	932.00	128,616.00
	LINDT SPRUENGLI PTG CERT CHF10	65	2,945.00	191,425.00
	LINDT & SPRUENGLI AG-REG	8	34,485.00	275,880.00
	NESTLE SA-REG	244,642	61.00	14,923,162.00
	SONOVA HOLDING AG-REG	3,621	101.60	367,893.60
	ACTELION CHF0.50 (REGD)	8,060	45.60	367,536.00
	LOMZA AG-REG	3,793	44.25	167,840.25
	NOVARTIS AG-REG SHS	172,878	57.65	9,966,416.70
	ROCHE HOLDING AG GENUSS	52,804	182.20	9,620,888.80
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	245	499.00	122,255.00
CREDIT SUISSE GROUP AG	94,553	21.93	2,073,547.29	

	JULIUS BAER GROUP LTD	16,526	31.65	523,047.90
	PARGESA HLDGS SA CHF20(BR)	2,164	62.50	135,250.00
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	1,345	196.70	264,561.50
	UBS AG-REG	274,013	14.50	3,973,188.50
	BALOISE HOLDING AG REG	3,625	78.40	284,200.00
	SWISS LIFE HOLDING AG	2,423	124.60	301,905.80
	SWISS RE LTD	26,566	66.70	1,771,952.20
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	11,103	236.50	2,625,859.50
	SWISS PRIME SITE REG	3,816	72.05	274,942.80
	SWISS PRIME SITE RTS	3,816	0.79	3,014.64
	SWISSCOM	1,720	391.20	672,864.00
スイス・フラン	小計	1,220,969		65,374,537.56 (5,787,607,810)
香港・ドル	HOPEWELL HOLDINGS	46,000	30.35	1,396,100.00
	HUTCHISON WHAMPOA	160,200	79.25	12,695,850.00
	NWS HOLDINGS LTD HKD1	100,500	12.40	1,246,200.00
	CATHAY PACIFIC AIRWAYS	97,000	13.78	1,336,660.00
	MTR CORP	106,000	30.85	3,270,100.00
	ORIENT OVERSEAS INTL LTD	17,500	48.05	840,875.00
	YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	53,500	27.15	1,452,525.00
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	144,000	29.75	4,284,000.00
	MGM CHINA HOLDINGS LTD	76,800	14.30	1,098,240.00
	SANDS CHINA LTD	177,721	33.55	5,962,539.55
	SHANGRI-LA ASIA	112,000	15.00	1,680,000.00
	SJM HOLDINGS LTD	151,000	18.12	2,736,120.00
	WYNN MACAU LTD	114,561	22.50	2,577,622.50
	LI & FUNG LTD	424,400	12.58	5,338,952.00
	BANK EAST ASIA	99,840	29.55	2,950,272.00
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	272,500	24.05	6,553,625.00
	HANG SENG BANK	56,500	118.10	6,672,650.00
	WING HANG BANK LIMITED	14,000	77.50	1,085,000.00
	FIRST PACIFIC CO	162,000	8.27	1,339,740.00
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	76,900	124.80	9,597,120.00
	AIA GROUP LTD	816,200	30.50	24,894,100.00
	CHEUNG KONG HOLDINGS	104,000	118.40	12,313,600.00
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	164,000	28.15	4,616,600.00
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	70,585	55.30	3,903,350.50
	HYSAN DEVELOPMENT	46,000	37.25	1,713,500.00
	KERRY PROPERTIES LTD	52,500	39.60	2,079,000.00
	NEW WORLD DEVELOPMENT	282,800	12.26	3,467,128.00
	SINO LAND	211,200	13.82	2,918,784.00
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	118,000	114.10	13,463,800.00
	SWIRE PACIFIC A	50,000	95.25	4,762,500.00
	SWIRE PROPERTIES LTD	90,400	25.95	2,345,880.00
	WHARF HOLDINGS	111,125	58.70	6,523,037.50
	WHELOCK & CO LTD	71,000	37.50	2,662,500.00
HKT TRUST AND HKT LTD	177,000	7.33	1,297,410.00	
PCCW LIMITED	325,000	3.22	1,046,500.00	
CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE	34,000	46.75	1,589,500.00	
CLP HOLDINGS	133,000	67.55	8,984,150.00	
HONGKONG CHINA GAS	385,933	21.30	8,220,372.90	
POWER ASSETS HOLDINGS LTD	102,500	68.50	7,021,250.00	

	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	16,000	88.15	1,410,400.00
香港・ドル 小計		5,824,165		189,347,553.95 (2,007,084,071)
シンガポール・ドル	FRASER & NEAVE LTD	69,500	9.39	652,605.00
	KEPPEL CORP LTD	106,900	10.69	1,142,761.00
	NOBLE GROUP LTD	292,745	1.08	316,164.60
	SEMBCORP INDUSTRIES	76,560	5.15	394,284.00
	SEMBCORP MARINE LTD	66,200	4.56	301,872.00
	SINGAPORE TECH ENGR.	116,000	3.62	419,920.00
	YANGZIJANG SHIPBUILDING	155,000	0.92	142,600.00
	COMFORTDELGRO CORP LTD	152,000	1.67	254,600.00
	SINGAPORE AIRLINES LTD	40,800	10.63	433,704.00
	GENTING SINGAPORE PLC	448,000	1.25	560,000.00
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS	124,000	4.17	517,080.00
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	8,000	48.75	390,000.00
	OLAM INTERNATIONAL LTD	102,600	1.56	160,056.00
	GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	515,960	0.66	343,113.40
	WILMAR INTERL LTD SGDO.5	148,000	3.19	472,120.00
	DBS GROUP HOLDING	137,989	14.25	1,966,343.25
	OVERSEA-CHINESE BANKING	195,240	9.37	1,829,398.80
	UNITED OVERSEAS BANK	94,056	18.69	1,757,906.64
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	67,000	6.90	462,300.00
	CAPITALAND LIMITED	197,000	3.50	689,500.00
	CAPITAMALLS ASIA LTD	116,000	1.91	221,560.00
	CITY DEVELOPMENTS	38,000	11.72	445,360.00
	GLOBAL LOGISTIC PROPERTIES	159,000	2.75	437,250.00
	KEPPEL LAND LIMITED	58,000	3.54	205,320.00
UOL GROUP LIMITED	34,405	5.79	199,204.95	
SINGAPORE TELECOM	597,060	3.27	1,952,386.20	
STARHUB LTD	43,000	3.67	157,810.00	
シンガポール・ドル 小計		4,159,015		16,825,219.84 (1,132,337,295)
ニュージーランド・ドル	FLETCHER BUILDING LTD	51,052	7.81	398,716.12
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	65,428	2.63	172,075.64
	SKY CITY LIMITED	49,265	3.66	180,309.90
	TELECOM CORP NEW ZEALAND	140,836	2.35	330,964.60
	CONTACT ENERGY LIMITED	26,702	5.37	143,389.74
ニュージーランド・ドル 小計		333,283		1,225,456.00 (82,840,825)
スウェーデン・クローナ	LUNDIN PETROLEUM AB	16,933	157.60	2,668,640.80
	BOLIDEN AB	21,500	119.00	2,558,500.00
	ALFA LAVAL AB	24,595	129.60	3,187,512.00
	ASSA ABLOY AB-B	25,342	238.20	6,036,464.40
	ATLAS COPCO AB-A SHS	50,360	170.50	8,586,380.00
	ATLAS COPCO AB-B SHS	28,692	152.60	4,378,399.20
	SANDVIK AB	75,127	99.20	7,452,598.40
	SCANIA AB-B SHS	23,568	138.40	3,261,811.20
	SKANSKA AB-B	27,854	105.80	2,946,953.20
	SKF AB-B SHARES	28,757	158.50	4,557,984.50
	VOLVO AB-B SHS	104,368	94.80	9,894,086.40
	SECURITAS B	24,362	51.10	1,244,898.20
	ELECTROLUX AB-SER B	17,622	174.50	3,075,039.00

	HUSQVARNA AB-B SHS	28,922	39.94	1,155,144.68
	HENNES & MAURITZ B	71,564	214.50	15,350,478.00
	SWEDISH MATCH	15,154	234.50	3,553,613.00
	SCA SV CELLULOSA AB-B SHS	42,651	134.20	5,723,764.20
	ELEKTA AB-B SHS	28,492	96.70	2,755,176.40
	GETINGE AB-B SHS	14,693	215.70	3,169,280.10
	NORDEA BANK AB	197,292	61.20	12,074,270.40
	SKAND. ENSKILDA BANKEN A	104,029	53.90	5,607,163.10
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	37,479	236.70	8,871,279.30
	SWEDBANK AB	60,058	122.60	7,363,110.80
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	10,000	99.15	991,500.00
	INVESTOR AB SER B NPV	33,591	154.50	5,189,809.50
	KINNEVIK INV AB	15,702	128.20	2,012,996.40
	RATOS AB	13,889	66.20	919,451.80
	"ERICSSON (LM) TEL, SEK1 SER B"	229,522	61.50	14,115,603.00
	HEXAGON AB B SHS	17,311	165.70	2,868,432.70
	MILLICOM INTL CELLSDR EACH REP 1 US D1.5	4,636	570.00	2,642,520.00
	TELE2 AB	24,390	116.30	2,836,557.00
	TELIASONERA	162,368	45.04	7,313,054.72
スウェーデン・クローネ 小計		1,580,823		164,362,472.40 (2,024,945,660)
ノルウェー・クローネ	ACERGY SA	20,466	130.70	2,674,906.20
	AKER SOLUTIONS ASA	13,293	106.00	1,409,058.00
	SEADRILL LTD	25,978	217.60	5,652,812.80
	STATOIL ASA	84,159	139.30	11,723,348.70
	NORSK HYDRO	70,330	26.86	1,889,063.80
	YARA INTERNATIONAL ASA	13,972	281.30	3,930,323.60
	ORKLA ASA	59,393	46.30	2,749,895.90
	DNB ASA	72,479	69.50	5,037,290.50
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	15,012	79.55	1,194,204.60
	TELENOR ASA	54,273	114.30	6,203,403.90
ノルウェー・クローネ 小計		429,355		42,464,308.00 (613,184,607)
デンマーク・クローネ	NOVOZYMES A/S B SHARES	17,725	156.70	2,777,507.50
	"DSV, DE SAMMENSLUT VOGN"	14,249	134.70	1,919,340.30
	A P MOLLER MAERSK A/S	97	40,480.00	3,926,560.00
	A.P. MOLLER-MAERSK A DKK1000	43	38,220.00	1,643,460.00
	CARLSBERG B	7,826	559.00	4,374,734.00
	COLOPLAST-B	1,658	1,357.00	2,249,906.00
	WILLIAM DEMANT HOLDING	1,908	468.90	894,661.20
	NOVO NORDISK A/S SER-B	30,637	917.00	28,094,129.00
	DANSKE BANK A/S	48,913	96.90	4,739,669.70
	TRYG A/S	2,021	404.50	817,494.50
TDC A/S	38,800	38.76	1,503,888.00	
デンマーク・クローネ 小計		163,877		52,941,350.20 (756,002,480)

イスラエル・シェケル	ISRAEL CHEMICALS LTD	33,348	47.00	1,567,356.00
	ISRAEL CORP LIMITED/THE	184	2,630.00	483,920.00
	DELEK GROUP LTD	283	856.50	242,389.50
	TEVA PHARMACEUTICAL IND LTD	71,038	155.00	11,010,890.00
	BANK HAPOALIM BM	78,960	15.72	1,241,251.20
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	92,870	12.88	1,196,165.60
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	8,722	37.16	324,109.52
	NICE SYSTEMS LTD	4,927	130.00	640,510.00
	BEZEQ ISRAELI TELECOM CORP	137,769	4.69	646,412.14
	MELLANOX TECHNOLOGIES LTD	2,608	289.90	756,059.20
イスラエル・シェケル 小計	430,709		18,109,063.16 (389,163,767)	
ユーロ	ENI SPA	191,414	18.30	3,502,876.20
	FUGRO NV-CVA	5,051	45.71	230,881.21
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	16,964	11.75	199,327.00
	GENERALE GEOPHYSIQUE	12,209	23.65	288,803.89
	NESTE OIL OYJ	10,894	9.85	107,305.90
	OMV AG	10,769	27.36	294,693.68
	REPSOL SA	61,730	16.58	1,023,483.40
	SAIPEM EUR1	19,662	33.91	666,738.42
	TECHNIP SA	7,711	89.25	688,206.75
	TENARIS SA	34,645	15.31	530,414.95
	TOTAL SA	160,023	38.56	6,171,286.99
	AIR LIQUIDE	23,498	94.69	2,225,025.62
	AKZO NOBEL	17,876	43.48	777,248.48
	ARCELORMITTAL	69,138	11.78	814,445.64
	ARKEMA	4,777	77.65	370,934.05
	BASF SE	69,077	68.76	4,749,734.52
	CRH	53,919	13.99	754,326.81
	HEIDELBERGCEMENT AG	10,331	40.86	422,176.31
	IMERYS SA	2,547	45.55	116,028.58
	K&S AG	12,764	34.46	439,847.44
	KONINKLIJKE DSM N.V	11,484	44.63	512,588.34
	LAFARGE (FRANCE)	13,740	44.39	609,987.30
	LANXESS AG	6,119	65.80	402,630.20
	LINDE	13,944	132.60	1,848,974.40
	SALZGITTER AG	2,803	35.17	98,581.51
	SOLVAY	4,312	107.15	462,030.80
	STORA ENSO OYJ-R SHS	40,072	5.00	200,360.00
	THYSSENKRUPP AG	28,633	15.84	453,546.72
	UMICORE	8,389	39.82	334,091.92
	UPM-KYMMENE	40,186	8.59	345,398.67
	VOESTALPINE AG	8,570	24.70	211,679.00
	ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	10,880	16.59	180,553.60
	ALSTOM-NEW	15,145	28.63	433,601.35
	ANDRITZ AG	5,681	49.72	282,487.72
BOSKALIS WESTMINSTER-CVA	5,934	32.53	193,033.02	
BOUYGUES SA	14,354	19.01	272,869.54	
BRENTAG AG	3,937	99.37	391,219.69	
CIE DE SAINT-GOBAIN	30,148	30.94	932,929.86	
EUROPEAN AERONAUTIC DEFENCE	30,321	25.29	766,969.69	
FERROVIAL SA	30,889	11.30	349,045.70	

FIAT INDUSTRIAL	62,983	8.29	522,443.98
FINMECCANICA SPA	31,774	4.09	130,146.30
GEA GROUP AG NPV	13,104	24.83	325,437.84
HOCHTIEF	2,182	40.95	89,352.90
KONE OYJ	11,466	57.35	657,575.10
LEGRAND PROMESSES EUR4	17,436	30.94	539,557.02
MAN SE	3,290	81.20	267,148.00
METSO OYJ	9,830	29.15	286,544.50
PHILIPS ELECTRONICS	78,394	19.97	1,565,528.18
PRYSMIAN SPA EURO.10	16,262	14.63	237,913.06
REXEL SA	8,600	14.78	127,108.00
SAFRAN SA	16,867	31.31	528,190.10
SCHNEIDER	39,601	53.35	2,112,713.35
SIEMENS AG	61,871	79.15	4,897,089.65
THALES SA	7,294	27.59	201,241.46
VALLOUREC	7,548	39.66	299,391.42
VINCI SA	33,996	34.00	1,155,864.00
WARTSILA OYJ	12,468	32.28	402,467.04
ZARDOYA OTIS	12,925	9.92	128,216.00
ZODIAC AEROSPACE	2,672	84.70	226,318.40
BIC	2,267	96.15	217,972.05
BUREAU VERITAS	4,097	85.35	349,678.95
EDENRED	13,003	23.75	308,821.25
RANDSTAD HOLDING NV	8,974	25.26	226,683.24
ABERTIS INFRASTRUCTURAS SA	26,814	11.27	302,193.78
ADP	2,434	58.46	142,291.64
ATLANTIA SPA	24,334	13.12	319,262.08
DEUTSCHE POST AG-REG	68,529	15.95	1,093,380.19
FRAPORT AG NPV	2,950	42.92	126,614.00
GROUPE EUROTUNNEL SA REGR	43,176	5.66	244,505.68
INTERNATIONAL CONSOLIDATED A	71,230	2.10	149,796.69
LUFTHANSA	18,129	12.95	234,861.19
TNT EXPRESS NV - W/I	25,663	7.57	194,294.57
VOPAK	5,113	57.94	296,247.22
BAYER MOTOREN WERKEUR1	24,968	67.91	1,695,576.88
BAYER MOTOREN WERKNON-VTG PRF EUR1	4,195	46.43	194,794.82
CONTINENTAL	8,348	82.96	692,550.08
DAIMLER AG	68,303	37.67	2,572,974.01
FIAT SPA	67,667	3.46	234,669.15
MICHELIN B	13,767	70.18	966,168.06
NOKIAN RENKAAT OYJ	8,610	31.45	270,784.50
PEUGEOT SA	18,266	4.75	86,781.76
PIRELLI & C.	17,841	8.86	158,160.46
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE (PREF)	11,297	55.74	629,694.78
RENAULT SA	14,416	37.93	546,798.88
VOLKSWAGEN STAMM	2,249	155.05	348,707.45
VOLKSWAGEN VORZUG	10,903	165.80	1,807,717.40
ADIDAS AG	15,690	67.21	1,054,524.90
CHRISTIAN DIOR	4,009	121.90	488,697.10
HUGO BOSS AG -ORD	1,654	81.15	134,222.10

LUXOTTICA GROUP SPA	12,586	31.59	397,591.74
LVMH	19,136	133.20	2,548,915.20
ACCOR SA	10,850	25.60	277,814.25
GREEK ORG OF FOOTBALL PROGNO	17,090	5.04	86,133.60
SODEXO	6,880	61.83	425,390.40
AXEL SPRINGER AG	2,946	33.75	99,427.50
EUTELSAT COMMUNICATIONS	10,315	23.57	243,176.12
JC DECAUX SA NPV	4,982	17.25	85,939.50
KABEL DEUTSCHLAND HOLDING AG	6,750	55.08	371,790.00
LAGARDERE	9,332	23.04	215,055.94
PROSIEBEN SAT.1 MEDIA AG-PFD	6,431	22.54	144,986.89
PUBLICIS GROUPE	13,044	43.52	567,740.10
REED ELSEVIER	50,615	11.09	561,320.35
SES	23,075	21.65	499,689.12
WOLTERS KLUWER CVA	22,103	14.87	328,782.12
INDITEX	16,361	105.65	1,728,539.65
PPR	5,649	142.40	804,417.60
AHOLD (KON.)	77,173	9.76	753,439.99
CARREFOUR	45,639	19.25	878,778.94
CASINO ORD	4,047	69.88	282,804.36
COLRUYT NV	5,536	36.00	199,296.00
DELHAIZE GROUP	7,816	28.48	222,638.76
DISTRIBUIDORA INTERNACIONAL	44,679	4.80	214,727.27
JERONIMO MARTINS	16,119	14.38	231,791.22
KESKO ORD	4,530	24.28	109,988.40
METRO STAMM	10,000	21.59	215,900.00
ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	60,413	66.56	4,021,089.28
COCA-COLA HELLENIC BOTTLING	14,462	17.55	253,808.10
DANONE	43,602	49.00	2,136,498.00
DE MASTER BLENDERS 1753 NV-W/I	45,289	9.02	408,506.78
HEINEKEN HOLDING EUR1.6	7,366	42.05	309,740.30
HEINEKEN NV	16,995	51.43	874,052.85
KERRY GROUP A	10,963	40.35	442,411.86
PERNOD RICARD	16,018	87.97	1,409,103.46
REMY COINTREAU	1,773	86.26	152,938.98
SUEDZUCKER AG	4,757	29.85	142,020.23
UNILEVER NV CVA	122,561	29.37	3,600,229.37
BEIERSDORF	7,560	60.20	455,112.00
HENKEL AG & CO KGAA (PREF)	13,196	64.35	849,162.60
HENKEL KGAA	9,461	52.41	495,851.01
L'OREAL	18,029	105.50	1,902,059.50
CELESIO AG	6,103	13.12	80,101.87
ESSILOR INTERNATIONAL	15,079	75.16	1,133,337.64
FRESENIUS MEDICAL CARE AG AND CO KGAA	15,579	52.38	816,028.02
FRESENIUS SE & CO KGaA	9,143	88.30	807,326.90
BAYER AG	62,199	70.04	4,356,417.96
ELAN CORP PLC	36,121	7.88	284,633.48
GRIFOLS SA	10,966	24.54	269,160.47
MERCK KGAA	4,696	103.00	483,688.00
ORION OYJ	7,189	20.04	144,067.56
QIAGEN N.V.	18,522	14.51	268,754.22

SANOFI	89,653	69.47	6,228,193.91
UCB SA	8,520	43.99	374,837.40
BANCA INTESA SPA	755,638	1.29	981,573.76
BANCA INTESA SPA	75,635	1.06	80,626.91
BANCA MONTE DEI PASCHI SIENA	519,418	0.20	104,714.66
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENT	410,241	6.54	2,686,258.06
BANCO ESPIRITO SANTO SA-REG	166,223	0.78	130,152.60
BANCO POPOLARE SPA	126,067	1.14	143,716.38
BANCO POPULAR ESPANOL	194,564	0.65	127,828.54
BANCO POPULAR ESPANOL RTS	72,187	0.61	44,034.07
BANCO SANTANDER SA	776,250	5.89	4,575,217.50
BANKIA SAU	65,000	0.96	62,400.00
BCO DE SABADELL EURO.125 (POST SU BDIV	214,452	2.15	461,929.60
BNP PARIBAS	75,484	42.83	3,232,979.72
CAIXABANK	54,601	2.93	160,253.93
COMMERZBANK AG	289,769	1.38	402,199.37
CREDIT AGRICOLE SA	76,223	5.84	445,828.32
ERSTE GROUP BANK AG	16,617	22.20	368,897.40
IRISH BANK RESOLUTION CORP LTD	150,806		
KBC BANCASSURANCE HOLDING NV	12,661	23.42	296,583.92
NATIXIS	69,322	2.45	170,462.79
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL	3,980	31.72	126,245.60
SOCIETE GENERALE-A	53,000	27.81	1,474,195.00
UNICREDIT SPA	302,325	3.60	1,088,370.00
UNIONE DI BANCHE ITALIANE SC	65,290	3.02	197,175.80
DEUTSCHE BANK AG-REG	70,002	33.82	2,367,817.65
DEUTSCHE BOERSE AG	14,624	43.74	639,653.76
EURAZEO NPV	2,555	36.79	94,011.22
EXOR SPA	5,306	18.79	99,699.74
GROUPE BRUXELLES LAMBERT	6,211	60.16	373,653.76
ING GROUP N.V.	288,626	6.92	1,999,889.55
MEDIOBANCA	37,667	4.28	161,440.76
POHJOLA BANK PLC	11,000	10.76	118,360.00
WENDEL	2,494	70.95	176,949.30
AEGON NV	129,671	4.44	576,387.59
AGEAS	16,593	20.89	346,627.77
ALLIANZ	34,261	99.80	3,419,247.80
ASSICURAZIONI GENERALI	87,568	12.97	1,135,756.96
AXA	133,331	12.64	1,685,970.49
CNP ASSURANCES	12,487	11.47	143,288.32
DELTA LLOYD NV	11,001	11.34	124,806.34
HANNOVER RUECKVERSORD NPV	4,660	56.77	264,548.20
MAPFRE SA	54,199	2.18	118,316.41
MUENCHENER RUECK AG-REG	13,519	131.40	1,776,396.60
SAMPO INSURANCE CO A	31,183	24.71	770,531.93
SCOR SE	11,903	20.37	242,523.62
VIENNA INSURANCE GROUP AG WIENER	3,073	36.20	111,242.60
IMMOFINANZ IMMOBILIEN ANLAGE	68,379	3.06	209,239.74
AMAEDEUS IT HOLDING SA-A SHS	22,999	18.16	417,776.83
ATOS	4,252	54.37	231,181.24

CAP GEMINI SA	11,413	32.72	373,433.36
DASSAULT SYSTEMES	4,775	86.08	411,032.00
SAP AG	69,298	60.18	4,170,353.64
UNITED INTERNET	8,045	17.45	140,425.47
GEMALTO	6,140	70.30	431,642.00
NOKIA	280,853	2.59	728,532.68
BELGACOM SA	11,187	22.80	255,063.60
DEUTSCHE TELEKOM	211,724	8.51	1,801,982.96
ELISA CORP-A SHARES	10,276	16.22	166,676.72
FRANCE TELECOM	137,150	8.29	1,137,522.10
ILIAD SA	1,793	134.25	240,710.25
KPN (KON. PTT NEDERLAND	75,957	4.49	341,274.80
PORTUGAL TELECOM SGPS SA	45,444	3.62	164,507.28
TELECOM ITALIA SPA	696,586	0.71	494,576.06
TELECOM ITALIA-RNC	464,293	0.60	281,825.85
TELEFONICA S.A.	308,230	10.12	3,119,287.60
TELEKOM AUSTRIA AG	15,791	5.25	83,029.07
TELENET GROUP HOLDING NV	4,500	35.11	157,995.00
VIVENDI SA	98,120	16.89	1,657,737.40
ZIGGO NV	9,271	24.61	228,159.31
ACCIONA S.A	1,914	48.80	93,403.20
E.ON SE	135,707	13.96	1,895,148.25
EDP ELERGIAS DE PORTUGAL	146,864	1.93	283,447.52
ELEC DE FRANCE EURO.5	18,502	14.13	261,433.26
ENAGAS	14,779	15.45	228,335.55
ENEL GREEN POWER SPA	139,503	1.34	186,934.02
ENEL SPA	493,644	2.96	1,461,186.24
FORTUM OYJ	32,911	13.93	458,450.23
GAS NATURAL SDG-E	26,030	12.05	313,661.50
GDF SUEZ	97,881	17.38	1,701,661.18
IBERDROLA SA	301,339	3.85	1,160,155.15
RED ELECTRICA CORPORACION SA	8,116	35.90	291,364.40
RWE AG	36,171	32.11	1,161,450.81
RWE AG-NON VTG PFD	3,201	29.12	93,213.12
SNAM SPA	123,645	3.41	422,618.61
SUEZ ENVIRONNEMENT SA	21,187	8.46	179,432.70
TERNA SPA	92,040	2.92	269,124.96
VEOLIA ENVIRONNEMENT	26,906	8.49	228,485.75
VERBUND AG	5,576	17.75	99,001.88
ASML HOLDING NV	24,394	48.21	1,176,034.74
INFINEON TECHNOLOGIES AG	80,267	5.93	476,224.11
STMICROELECTRONICS NV	49,087	4.80	235,912.12
ユーロ 小計	13,283,725		173,670,651.36 (18,504,607,902)
合計	89,493,067		139,094,155,383 (139,094,155,383)

(注) 1 . 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2 . 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

投資証券	アメリカ・ドル	AMERICAN CAPITAL AGENCY CORP	25,900	814,814.00		
		AMERICAN TOWER CORP	29,500	2,209,550.00		
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC	72,000	1,056,960.00		
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	7,315	973,187.60		
		BOSTON PROPERTIES INC	11,450	1,170,075.50		
		CAMDEN PROPERTY TRUST	6,406	423,180.36		
		DIGITAL REALTY TRUST INC	9,100	585,403.00		
		DUKE REALTY CORP	20,500	274,905.00		
		EQUITY RESIDENTIAL PPTY	22,216	1,238,542.00		
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	4,900	502,201.00		
		GENERAL GROWTH PROPERTIES	31,989	611,309.79		
		HCP INC	34,200	1,537,974.00		
		HEALTH CARE REIT INC	19,300	1,138,893.00		
		HOST HOTELS AND RESORTS INC	54,848	805,717.12		
		KIMCO REALTY CORP	29,700	564,300.00		
		LIBERTY PROPERTY TRUST	8,800	303,248.00		
		MACERICH CO/THE	9,700	543,200.00		
		PLUM CREEK TIMBER CO	11,956	506,814.84		
		PROLOGIS INC	34,847	1,185,494.94		
		PUBLIC STORAGE	10,900	1,539,952.00		
		RAYONIER INC	9,450	464,940.00		
		REALTY INCOME CORP	9,774	384,509.16		
		REGENCY CENTERS CORP	6,300	294,021.00		
		SIMON PPTY (SIMON DEBART	22,884	3,461,205.00		
		SL GREEN REALTY CORP	6,700	498,346.00		
		UDR INC	19,200	441,984.00		
		VENTAS INC COM	22,100	1,405,118.00		
		VORNADO REALTY TRUST	12,459	944,890.56		
		WEYERHAEUSER CO	39,791	1,065,602.98		
		アメリカ・ドル 小計		604,185	26,946,338.85	(2,212,833,346)
		カナダ・ドル	H&R REAL ESTATE INV-REIT UTS	5,900	137,175.00	
			RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	9,900	264,033.00	
カナダ・ドル 小計		15,800	401,208.00	(33,195,949)		
オーストラリア・ドル	CENTRO RETAIL AUSTRALIA	100,935	218,019.60			
	CFS RETAIL PROPERTY TRUST GROUP	140,068	273,132.60			
	DEXUS PROPERTY GROUP	335,968	329,248.64			
	GOODMAN GROUP	129,568	598,604.16			
	GPT GROUP	104,743	366,600.50			
	MIRVAC GROUP	250,065	366,345.22			
	SHOPPING CENTRES AUSTRALASIA	18,377	26,370.99			
	STOCKLAND	165,379	567,249.97			
	WESTFIELD GROUP	159,503	1,665,211.32			
WESTFIELD RETAIL TRUST	213,536	636,337.28				
オーストラリア・ドル 小計		1,618,142	5,047,120.28	(432,386,794)		
イギリス・ポンド	BRITISH LAND CO	61,492	333,901.56			
	CAPITAL SHOPPING CENTRES GROUP	40,531	140,480.44			
	HAMMERSON	51,913	242,952.84			
	LAND SECURITIES GROUP	59,165	473,911.65			
	SEGRO PLC	57,634	134,633.02			

イギリス・ポンド 小計		270,735	1,325,879.51 (174,671,366)
香港・ドル	LINK REIT	173,000	7,283,300.00
香港・ドル 小計		173,000	7,283,300.00 (77,202,980)
シンガポール・ドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	133,013	317,901.07
	CAPITACOMMERCIAL TRUST	155,000	248,000.00
	CAPITAMALL TRUST	182,700	378,189.00
シンガポール・ドル 小計		470,713	944,090.07 (63,537,261)
ユーロ	CORIO NV	4,999	171,215.75
	FONCIERE DES REGIONS	2,146	135,863.26
	GECINA SA	1,502	133,212.38
	ICADE	1,907	130,324.38
	KLEPIERRE	7,708	225,613.16
	UNIBAIL-RODAMCO SE	6,894	1,245,745.80
ユーロ 小計		25,156	2,041,974.73 (217,572,407)
投資証券 小計			3,211,400,103 (3,211,400,103)
合計			3,211,400,103 (3,211,400,103)

(注)1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3. 投資証券における券面総額は、証券数です。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の合計額 に対する比率
アメリカ・ドル	株式 577銘柄	97.3%	2.7%	57.8%
	投資証券 29銘柄			
カナダ・ドル	株式 97銘柄	99.6%	0.4%	5.4%
	投資証券 2銘柄			
オーストラリア・ドル	株式 60銘柄	92.6%	7.4%	4.1%
	投資証券 10銘柄			
イギリス・ポンド	株式 102銘柄	98.8%	1.2%	10.5%
	投資証券 5銘柄			
スイス・フラン	株式 40銘柄	100.0%		4.1%
香港・ドル	株式 40銘柄	96.3%	3.7%	1.5%
	投資証券 1銘柄			
シンガポール・ドル	株式 27銘柄	94.7%	5.3%	0.8%
	投資証券 3銘柄			
ニュージーランド・ドル	株式 5銘柄	100.0%		0.1%
スウェーデン・クローナ	株式 32銘柄	100.0%		1.4%
ノルウェー・クローネ	株式 10銘柄	100.0%		0.4%
デンマーク・クローネ	株式 11銘柄	100.0%		0.5%
イスラエル・シェケル	株式 10銘柄	100.0%		0.3%
ユーロ	株式 233銘柄	98.8%	1.2%	13.1%
	投資証券 6銘柄			

(注)組入株式時価比率及び組入投資証券時価比率は時価の合計額に対する通貨毎の比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(平成24年12月28日現在)

資産総額	7,253,144,969円
負債総額	5,623,289円
純資産総額(-)	7,247,521,680円
発行済口数	6,992,292,329口
1口当たり純資産額(/)	1.0365円

<参考情報>

親投資信託受益証券（ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド）

(平成24年12月28日現在)

資産総額	156,001,242,919円
負債総額	43,189,403円
純資産総額(-)	155,958,053,516円
発行済口数	139,033,348,126口
1口当たり純資産額(/)	1.1217円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

受益者が委託会社に対して行う下記の手続きは、販売会社を通じて、委託会社に請求することにより行うことができます。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

(1) 受益証券の名義書換等

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。従って該当事項はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等名簿の閉鎖の時期

該当事項はありません。

(3) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(4) 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

< 受益権の譲渡 >

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

< 受益権の譲渡の対抗要件 >

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5) その他の内国投資信託受益証券事務に関し投資者に示すことが必要な事項

< 受益権の再分割 >

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

< 償還金 >

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

< 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて >

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほ

か、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

資本金の額

委託会社の資本金の額は金3億1千万円です(平成24年12月28日現在)。

発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は6,200株です(平成24年12月28日現在)。

発行済株式の総数

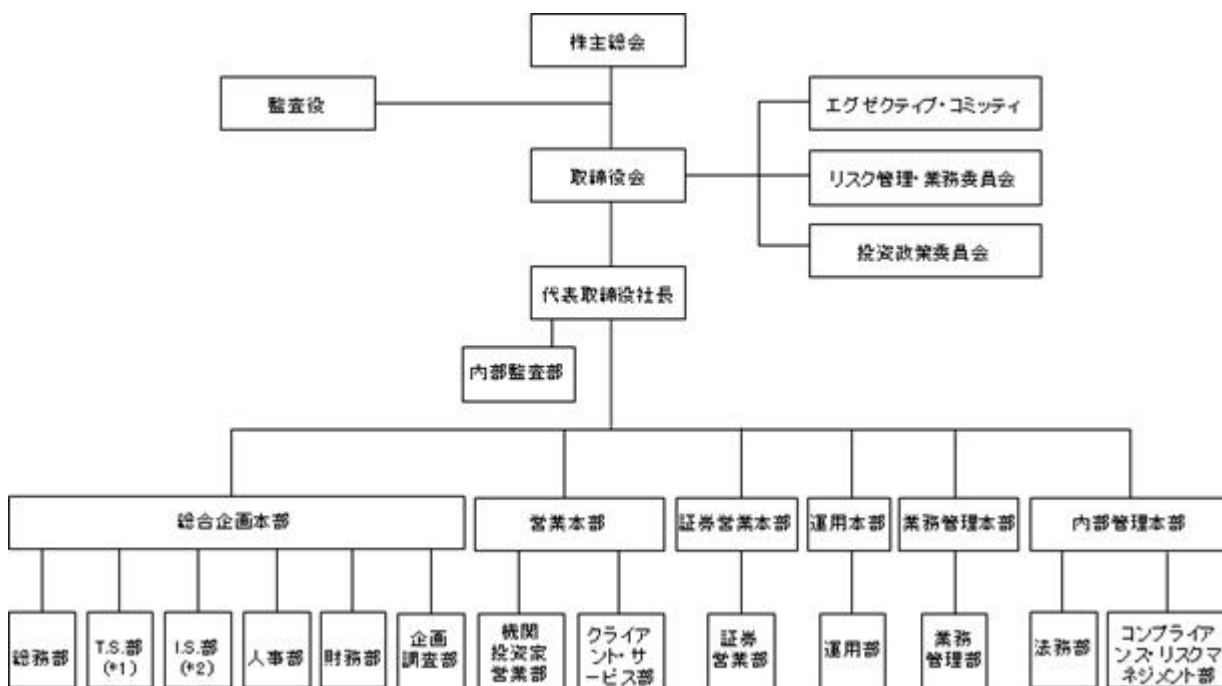
委託会社の発行済株式総数は6,200株です(平成24年12月28日現在)。

最近5年間における主な資本金の額の増減

該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

組織図



内部管理本部の代表者は内部管理統括責任者の職を担う。

(*1)T.S.部はテクノロジー・サービス部、(*2)I.S.部はインフラストラクチャー・サービス部の略称。

取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、代表取締役社長に事故があるときにその職務を代行します。監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。各部には、部長をおき、部長は、代表取締役社長または取締役の命を受け、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

各部の業務分掌体制は以下の通りとなっています。

部署名	業務内容
-----	------

営業本部	機関投資家営業部	投資運用業務、投資助言業務に係る顧客の開拓、投資信託販売会社との交渉・連絡、コンサルタントとの折衝等
	クライアント・サービス部	投資運用業務、投資助言業務のサポート、投資信託販売会社との交渉・連絡、コンサルタントとの折衝等
証券営業本部	証券営業部	グループ会社の運用するETF、海外ファンド等の国内投資家向け需要喚起・勧誘、自社設定投信の企画・勧誘等
運用本部	運用部	投資一任・助言に係る資産及び投資信託の運用の指図、売買発注、運用報告の作成、運用手法・運用モデルの研究開発等
業務管理本部	業務管理部	資産運用管理業務、投資信託管理業務、運用報告書等の作成、投資パフォーマンスの計測・要因分析等
総合企画本部	企画調査部	商品設計、法定書面、契約締結手続き、広告、営業イベント企画、市場動向調査等の各種ビジネス・サポート
	財務部	会社経理・決算、税務申告、予算管理等の経理業務、ディスクロージャー資料作成等
	人事部	福利厚生、給与支払等の人事に関する事務的業務
	インフラストラクチャー・サービス部	電子情報処理組織の保守および管理に関する業務[コンピュータ機器及び付属機器の設置・保守管理]、SSgAのソフトウェアの開発・PC管理・サポート、システム管理
	テクノロジー・サービス部	電子情報処理組織の保守および管理に関する業務[ソフトウェアの開発・保守管理、セキュリティ管理]
	総務部	備品の購入・管理、オフィスの安全・防犯管理等の総務関連業務（総務業務）、メンテナンスを含む施設管理に関する業務（管財業務）および対外広報管理等の広報に関する業務（広報業務）
内部管理本部	コンプライアンス・リスクマネジメント部	法令遵守状況の確認・指導、投資判断その他に関するリスク管理、内部管理責任者、情報管理責任者、広告審査、内部監査対応等
	法務部	法務調査・契約書類等の作成等の法務的業務
	内部監査部	経営諸活動の内部統制システムの妥当性及有効性について検証・評価し、その結果及び改善案を経営陣に対して報告

投資運用の意思決定機構

1) 運用基本方針の決定

投資政策委員会で、投資対象地域経済、産業、政治について更に精緻に分析を行い、投資対象企業、債券を様々な面より分析しつつ、基本的な運用方針を決定します。

2) 運用実施計画の作成

ファンド・マネージャーは決定された運用基本方針に基づいて、具体的な銘柄選択と運用実施計画を作成します。

3) 運用の実行

ファンド・マネージャーは運用計画に基づいて、組入有価証券の売買等を指図します。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業、第1種金融商品取引業及び第2種金融商品取引業を行っています。

平成24年12月28日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、112本であり、その純資産総額は959,392百万円です(親投資信託を除く、公募投資信託および私募投資信託の合計値です。)

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規制」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表ならびに第16期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

[次へ](#)

1. 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 (平成23年3月31日現在)		当事業年度 (平成24年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(資 産 の 部)		%		%
流動資産				
現金	51		108	
預金	6,661,535		6,846,204	
有価証券	55,860		96,020	
前払金	4,358		24,411	
前払費用	17,658		17,419	
未収入金	361,818		354,309	
未収委託者報酬	349,939		361,180	
未収収益	30,627		37,563	
未収消費税等	22,424		25,103	
未収還付法人税等	131,504		-	
繰延税金資産	24,293		37,059	
流動資産計	7,660,073	96.0	7,799,380	96.4
固定資産				
有形固定資産	172,747		160,569	
建物附属設備	143,387		129,885	
器具備品	29,360		21,984	
リース資産	-		8,699	
無形固定資産	1,667		3,096	
ソフトウェア	1,667		3,096	
投資その他の資産	143,436		125,422	
長期差入保証金	93,357		80,749	
繰延税金資産	45,229		39,823	
その他投資	4,850		4,850	
固定資産計	317,851	4.0	289,087	3.6
資産合計	7,977,925	100.0	8,088,468	100.0
(負 債 の 部)		%		%
流動負債				
預り金	84,273		37,390	
未払金	424,170		216,365	
未払手数料	109,589		106,399	
その他未払金	314,580		109,966	
未払費用	72,454		68,177	
未払法人税等	265		205,843	
未払消費税等	-		-	
賞与引当金	54,792		35,727	
リース債務	-		2,223	
流動負債計	635,955	8.0	565,728	7.0
固定負債				
役員退職慰労引当金	-		-	
退職給付引当金	84,094		69,969	
長期リース債務	-		6,448	
固定負債計	84,094	1.1	76,417	0.9
負債合計	720,050	9.0	642,146	7.9
(純 資 産 の 部)		%		%
株主資本	7,257,874	91.0	7,446,321	92.1
資本金	310,000		310,000	
利益剰余金				
利益準備金	77,500		77,500	
その他利益剰余金				
別途積立金	31,620		31,620	
繰越利益剰余金	6,838,754		7,027,201	
純資産合計	7,257,874	91.0	7,446,321	92.1
負債・純資産合計	7,977,925	100.0	8,088,468	100.0

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

期 別	前事業年度			当事業年度		
	自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日	金額	構成比	自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日	金額	構成比
科 目			%			%
営業収益						
委託者報酬		3,343,307			1,938,693	
投資顧問収入		1,785,199			1,324,526	
その他営業収益	1	18,337			248,693	
営業収益計		5,146,844	100.0		3,511,914	100.0
営業費用						
支払手数料		1,355,270			491,137	
広告宣伝費		17,530			14,465	
公告費		2,400			1,755	
調査費		493,033			379,325	
調査費		248,560			206,637	
委託調査費		242,832			171,141	
図書費		1,640			1,546	
委託計算費		171,824			155,279	
営業雑経費		40,718			37,603	
通信費		7,033			6,683	
印刷費		8,341			10,572	
協会費		13,797			11,049	
諸会費		2,901			3,633	
その他		8,644			5,663	
営業費用計		2,080,777	40.4		1,079,565	30.7
一般管理費						
給料		1,254,505			1,338,902	
役員報酬		305,535			413,892	
給料・手当		761,648			766,394	
賞与		132,528			116,894	
賞与引当金繰入額		54,792			41,721	
退職金		2,846			-	
交際費		2,992			5,974	
旅費交通費		26,905			30,537	
租税公課		14,439			16,034	
不動産賃借料		135,683			125,330	
役員退職慰労引当金繰入額		9,188			-	
退職給付費用		60,658			62,909	
固定資産減価償却費		31,299			22,921	
福利厚生費		87,865			101,047	
事務手数料		749,844			55,825	
諸経費		118,910			117,938	
一般管理費計		2,495,141	48.5		1,877,421	53.5
営業利益		570,925	11.1		554,927	15.8
営業外収益						
受取利息		-			-	
有価証券売却益		-			-	
雑収入		572			7,304	
営業外収益計		572	0.0		7,304	0.2
営業外費用						
支払利息		-			70	
為替差損		1,144			1,769	
有価証券売却損		1,620			942	
雑損失		425			932	
営業外費用計		3,190	0.0		3,715	0.1
経常利益		568,306	16.2		558,516	15.9
特別損失						

資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	20,630			-	
役員退職慰労金制度終了損	6,662			-	
事業再構築費用	-			36,057	
事務処理損失	7,866			3,089	
特別損失計	35,159	0.7		39,147	1.1
税引前当期純利益	533,147	10.4		519,369	14.8
法人税,住民税及び事業税	275,975	5.4		338,282	9.6
法人税等調整額	25,770	0.5		7,359	0.2
当期純利益	231,401	4.5		188,446	5.4

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	310,000	310,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	310,000	310,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	77,500	77,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	77,500	77,500
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	31,620	31,620
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	31,620	31,620
繰越利益剰余金		
当期首残高	6,607,353	6,838,754
当期変動額		
当期純利益	231,401	188,446
当期変動額合計	231,401	188,446
当期末残高	6,838,754	7,027,201
利益剰余金合計		
当期首残高	6,716,473	6,947,874
当期変動額		
当期純利益	231,401	188,446
当期変動額合計	231,401	188,446
当期末残高	6,947,874	7,136,321
株主資本合計		
当期首残高	7,026,473	7,257,874
当期変動額		
当期純利益	231,401	188,446
当期変動額合計	231,401	188,446
当期末残高	7,257,874	7,446,321
純資産合計		
当期首残高	7,026,473	7,257,874
当期変動額		
当期純利益	231,401	188,446
当期変動額合計	231,401	188,446
当期末残高	7,257,874	7,446,321

[重要な会計方針]

1.有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2.固定資産の減価償却方法	(1)有形固定資産 (イ)リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備 6～18年 器具備品 8年 (ロ)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 (2)無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
3.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4.引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。 (2)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員等の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異 発生の翌事業年度に一括費用処理
5.その他 財務諸表作成のための重要な事項	(1)消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[追加情報]

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注 記 事 項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成23年3月 31日 現在)	当事業年度 (平成24年3月 31日 現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 48,437千円 器具備品 28,565千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 61,939千円 器具備品 35,941千円 リース資産 457千円
2. 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 6,842千円	2. 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 8,428千円
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

（損益計算書関係）

前事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月 31日	当事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月 31日
1. 移転価格の取扱いに係る注記 該当事項はありません。	1. 移転価格の取扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク アンド トラスト カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することに致しました。当会計期間には、ステート・ストリート・バンク アンド トラスト カンパニーから当社に支払われた調整額228,767千円が、損益計算書のその他営業収益に含まれております。
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月 31日）

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
発行済株式	6,200株	-	-	6,200株

当事業年度（自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月 31日）

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
発行済株式	6,200株	-	-	6,200株

（リース取引関係）

前事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月 31日	当事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月 31日
--	--

<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 (リース取引開始日が平成20年3月31日以前のもの)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,473千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,250千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>60千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	支払リース料	2,473千円	減価償却費相当額	2,250千円	支払利息相当額	60千円	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容 社用車両であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2.固定資産の減価償却方法」に記載の通りであります。</p>
支払リース料	2,473千円						
減価償却費相当額	2,250千円						
支払利息相当額	60千円						

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業及び第一種金融商品取引業を行っております。これらの事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、現状必要性を想定しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託及び投資法人に関する法律により、信託銀行において分別管理される信託財産のため、当該報酬は、計理上日々の未払委託者報酬として投資信託財産の負債項目に計上されております。このため、顧客の信用リスクは限定されております。

同じく営業債権である未収投資顧問料には、平成19年8月17日金融庁告示五九「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算定の基準等を定める件」により定義される取引先リスクが存在しますが、取引先の多くは、「指定国の政府機関および中央銀行（これらに準ずる者を含む。）」、「我が国の地方公共団体」および「指定格付を付与された金融機関」であるため、取引先リスクは限定されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

平成23年3月31日 現在

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	6,661,535	6,661,535	
(2)未収委託者報酬	349,939	349,939	
(3)未収入金	361,818	361,818	
(4)その他未払金	314,580	314,580	

平成24年3月31日 現在

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	6,846,204	6,846,204	
(2)未収委託者報酬	361,180	361,180	
(3)未収入金	294,937	294,937	
(4)その他未払金	60,028	60,028	

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 未収委託者報酬、(3)未収入金及び(4)その他未払金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものはありません。

(注3) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成23年3月31日現在)		当事業年度 (平成24年3月31日現在)	
売買目的の有価証券		売買目的の有価証券	
貸借対照表計上額	55,860千円	貸借対照表計上額	96,020千円
当事業年度の損益		当事業年度の損益	
に含まれた評価差額	900千円	に含まれた評価差額	100千円

(デリバティブ取引関係)

前事業年度		当事業年度	
自	平成22年4月1日	自	平成23年4月1日
至	平成23年3月31日	至	平成24年3月31日
該当事項はありません。		同 左	

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、設立時より適格退職年金制度を設けておりましたが、退職給付制度の改定を実施し、平成23年3月31日に適格退職年金制度を廃止し、平成23年4月1日より確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）へ移行するとともに、確定拠出年金制度を導入いたしました。また、平成12年9月29日より退職給付信託を設定しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は、平成23年3月31日に適格退職年金制度を廃止し、平成23年4月1日より確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）へ移行するとともに、確定拠出年金制度を導入いたしました。また、平成12年9月29日より退職給付信託を設定しております。

2．退職給付債務及びその内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月 31日現在)	当事業年度 (平成24年3月 31日現在)
退職給付債務	322,666	372,119
(1)年金資産	172,261	228,989
(2)退職給付引当金	84,094	69,969
(3)未認識数理計算上の差異	20,905	5,334
(4)未認識過去勤務債務	87,216	78,494

3．退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月 31日	当事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月 31日
退職給付費用	60,658	44,552
(1)勤務費用	36,339	54,763
(2)利息費用	1,988	3,226
(3)期待運用収益（減算）	966	1,253
(4)過去勤務債務の費用処理額	3,265	8,721
(5)数理計算上の差異の費用処理額	20,032	20,905

4．退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月 31日現在)	当事業年度 (平成24年3月 31日現在)
(1)割引率	1.0%	1.0%
(2)期待運用収益率	0.75%	0.75%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4)過去勤務債務の処理年数	発生時より 11年	発生時より 11年
(5)数理計算上の差異の処理年数	1年	1年

(税効果会計関係)

前事業年度	当事業年度
自 平成22年4月 1日	自 平成23年4月 1日
至 平成23年3月 31日	至 平成24年3月 31日

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：千円)
繰延税金資産（流動）		繰延税金資産（流動）	
賞与引当金繰入超過額	17,154	賞与引当金繰入超過額	11,012
その他	19,822	未払事業税	14,990
		その他	14,803
繰延税金資産（流動）合計	36,977	繰延税金資産（流動）合計	40,805
繰延税金負債（流動）との相殺	12,683	繰延税金負債（流動）との相殺	3,746
繰延税金資産（流動）の純額	24,293	繰延税金資産（流動）の純額	37,059
繰延税金資産（固定）		繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	35,207	退職給付引当金	25,807
その他	13,831	その他	14,015
繰延税金資産（固定）合計	49,038	繰延税金資産（固定）合計	39,823
繰延税金負債（固定）との相殺	3,809	繰延税金負債（固定）との相殺	-
繰延税金資産（固定）の純額	45,229	繰延税金資産（固定）の純額	39,823
繰延税金資産合計	69,522	繰延税金資産合計	80,628
繰延税金負債（流動）		繰延税金負債（流動）	
事業譲受に係る調整項目	3,809	事業譲受に係る調整項目	3,559
未収還付事業税	8,873	その他	187
繰延税金負債（流動）合計	12,683	繰延税金負債（流動）合計	3,746
繰延税金負債（流動）との相殺	12,683	繰延税金負債（流動）との相殺	3,746
繰延税金負債（流動）の純額	-	繰延税金負債（流動）の純額	-
繰延税金負債（固定）		繰延税金負債（固定）	
事業譲受に係る調整項目	3,809	事業譲受に係る調整項目	-
繰延税金負債（固定）合計	3,809	繰延税金負債（固定）合計	-
繰延税金負債（固定）との相殺	3,809	繰延税金負債（固定）との相殺	-
繰延税金負債（固定）の純額	-	繰延税金負債（固定）の純額	-
繰延税金資産の純額	69,522 =====	繰延税金資産の純額	76,882 =====

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳		
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	15.8%	交際費等永久に損金に 算入されない項目	21.4%
その他	0.0%	税率変更による	
		期末繰延税金資産の減額修正	1.6%
		その他	0.0%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	56.5%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	63.7%
	=====		=====

(企業結合関係等)

前事業年度	当事業年度
自 平成22年4月 1日	自 平成23年4月 1日
至 平成23年3月 31日	至 平成24年3月 31日
該当事項はありません。	同 左

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びデータセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は59,837千円であります。また資産除去債務の総額は、データセンターの賃貸借契約期間満了が近づいたことに伴う見積りの見直しの実施等を主な理由とし、当期中において12,509千円減少しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びデータセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は63,661千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、データセンターの賃貸借契約期間が満了したこと、また、資産除却費用の見積額を更新したことから、3,824千円増加しております。

(セグメント情報)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2. セグメント関連情報

1. 商品及びサービスに関する情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域に関する情報

営業収益

本邦に所在している顧客への収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除外しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客に関する情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

前事業年度											
自 平成22年4月 1日											
至 平成23年3月 31日											
種 類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・アンド・トラストカンパニー	米国マサチューセッツ州ボストン市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ	投資顧問料の受取	207,364	未収入金	31,050
								ソフトウェア使用料の支払	171,911	未払金	213,964
								ソフトウェアの使用契約	199,549	未払費用	15,975
								人件費等及び事務手数料の支払	145,191		
							事務手数料	699,910			

ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の事務サービスの受入れ 兼職社員の人件費支払等	投資信託計理業務委託 事務所賃借料の支払 人件費等の支払	37,966 8,694 103,543	前払金 未払金	4,358 3,658
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ユナイテッド・キングダム	英国ロンドン	62百万ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問サービスの提供並びに受入れ	投資顧問料の受取 投資顧問料の支払	20,022 11,711	未収入金	477
ステート・ストリート・マネジメント・S.A	ルクセンブルク大公国ルクセンブルク市	12.5万ユーロ	サービス業	なし	あり 当社代表取締役が非常勤取締役役に就任	投資顧問サービスの提供	投資顧問料の受取	44,053		
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポールシンガポール市	136万シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの提供及びETF商品の紹介	紹介料の受取	121	未収収益	63
タッカーマン・グループ	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	1百万ドル	不動産投資顧問業務	なし	なし	投資顧問サービスの受入	投資顧問料の支払	5,934	未払金	3,121
ステート・ストリート・グローバル・マーケットツ, LLC	米国マサチューセッツ州ボストン市	237百万米ドル	証券業	なし	なし	ETF商品の紹介	紹介料の受取	13,973	未収収益	6,701
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・オーストラリア	オーストラリアシドニー	8百万オーストラリアドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの受入	投資顧問料の受取	3,018		

(注) 上表の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
2. 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3. 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。
4. 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
5. ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて計算されております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月 31日												
種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)	
						役員の兼任等	事業上の関係					
同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・アント・トラストカンパニー	米国マサチューセッツ州ボストン市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ	投資顧問料の受取	173,013	未収入金	59,214
								ソフトウェアの使用契約	ソフトウェア使用料の支払	135,004	未払費用	14,977
								ソフトウェアの使用契約	投資顧問料の支払	147,278	未収収益	9,050
								人件費等及び事務手数料の支払	人件費等の支払	252,817		
								事務手数料の受取	事務手数料の受取	228,767		
ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	なし	投資信託計理の事務サービスの受入れ	投資信託計理業務委託	36,711	前払金	24,411	
							兼職社員の人件費支払等	事務所賃借料の支払	4,890	未払金	12,010	
								人件費等の支払	111,504			

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ユナイテッド・キングダム	英国 ロンドン	62百万 ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問サービスの提供並びに受入れ	投資顧問料の受取 投資顧問料の支払	770 6,849	未収入金	63
ステート・ストリート・マネジメント・S.A	ルクセンブルク大公国 ルクセンブルク市	12.5万 ユーロ	サービス業	なし	あり 当社代表取締役が非常勤取締役役に就任	投資顧問サービスの提供	投資顧問料の受取	39,445		
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポール シンガポール市	136万 シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの提供及びETF商品の紹介	紹介料の受取	183	未収収益	94
タッカーマン・グループ	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	1百万 ドル	不動産投資顧問業務	なし	なし	投資顧問サービスの受入	投資顧問料の支払	1		
ステート・ストリート・グローバル・マーケットツ,LLC	米国 マサチューセッツ州 ボストン市	237百万 米ドル	証券業	なし	なし	ETF商品の紹介	紹介料の受取	15,885	未収収益	8,956

(注) 上表の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
2. 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3. 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。
4. 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
5. ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて計算されております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ステート・ストリート・コーポレーション
(ニューヨーク証券取引所に上場)

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インク
（非上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス
（非上場）

（２）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前事業年度		当事業年度	
自	平成22年4月 1日	自	平成23年4月 1日
至	平成23年3月 31日	至	平成24年3月 31日
1株当たり純資産	1,170,624円94銭	1株当たり純資産	1,201,019円51銭
1株当たり当期純利益	37,322円82銭	1株当たり当期純利益	30,394円51銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	

注）1株当たり当期純利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	自 平成22年4月 1日	自 平成23年4月 1日
	至 平成23年3月 31日	至 平成24年3月 31日
当期純利益（千円）	231,401	188,446
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式にかかる当期純利益（千円）	231,401	188,446
期中平均株式数（株）	6,200	6,200

（重要な後発事象）

	当事業年度
	自 平成23年4月 1日
	至 平成24年3月 31日
該当事項はありません。	

[次へ](#)

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

科 目	期 別	第16期中間会計期間末 (平成24年9月30日現在)	
		金 額	構成比
(資産の部)			
流動資産			%
現金		90	
預金		7,032,253	
有価証券		47,350	
前払金		17,726	
前払費用		16,152	
未収入金		394,821	
未収委託者報酬		368,085	
未収収益		210,742	
繰延税金資産		56,235	
流動資産計		8,143,458	96.7
固定資産			
有形固定資産		148,455	
建物附属設備	1	123,134	
器具備品	1	18,453	
リース資産	1	6,867	
無形固定資産		2,398	
ソフトウェア		2,398	
投資その他の資産			
長期差入保証金		81,545	
繰延税金資産		42,666	
その他投資		4,850	
固定資産計		279,915	3.3
資 産 合 計		8,423,374	100.0
(負債の部)			
流動負債			%
預り金		28,361	
未払金		187,674	
未払手数料		96,657	
その他未払金		91,016	
未払費用		69,185	
未払法人税等		235,293	
未払消費税等	2	18,311	
賞与引当金		90,656	
リース債務		1,898	
流動負債計		631,380	7.5
固定負債			
退職給付引当金		72,972	
長期リース債務		5,893	
固定負債計		78,865	0.9
負 債 合 計		710,246	8.4
(純資産の部)			
株主資本		7,713,128	91.6
資本金		310,000	
利益剰余金		7,403,128	
利益準備金		77,500	
その他利益剰余金			
別途積立金		31,620	
繰越利益剰余金		7,294,008	
純 資 産 合 計		7,713,128	91.6
負 債 ・ 純 資 産 合 計		8,423,374	100.0

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

期 別	第16期中間会計期間	
	自 平成24年4月 1 日 至 平成24年9月30日	
科 目	金 額	構成比
営業収益		%
委託者報酬	951,647	
投資顧問収入	633,222	
その他営業収益	354,517	
営業収益計	1,939,387	100.0
営業費用・一般管理費		
営業費用	569,634	
支払手数料	236,753	
その他営業費用	332,881	
1		
一般管理費	885,953	
2		
営業費用・一般管理費計	1,455,587	75.1
営業利益	483,799	24.9
営業外収益	2,055	0.1
営業外費用	4,325	0.2
経常利益	481,529	24.8
特別損失	2,191	0.1
税引前中間純利益	479,338	24.7
法人税、住民税及び事業税	234,550	12.1
法人税等調整額	22,019	1.1
中間純利益	266,806	13.8

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

第16期	
(自 平成24年4月 1 日 至 平成24年9月30日)	
株主資本	
資本金	
当期首残高	310,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	310,000
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	77,500
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	77,500
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	31,620
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	31,620
繰越利益剰余金	
当期首残高	7,027,201
当中間期変動額	
中間純利益	266,806
当中間期変動額合計	266,806
当中間期末残高	7,294,008
利益剰余金合計	
当期首残高	7,136,321
当中間期変動額	
中間純利益	266,806

当中間期変動額合計	266,806
当中間期末残高	7,403,128
株主資本合計	
当期首残高	7,446,321
当中間期変動額	
中間純利益	266,806
当中間期変動額合計	266,806
当中間期末残高	7,713,128
純資産合計	
前期末残高	7,446,321
当中間期変動額	
中間純利益	266,806
当中間期変動額合計	266,806
当中間期末残高	7,713,128

重要な会計方針

	第16期中間会計期間 自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 売買目的の有価証券 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 (イ)リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備 6～18年 器具備品 8年 (ロ)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の翌期に一括償却することとしております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注 記 事 項

（中間貸借対照表関係）

第16期中間会計期末 (平成24年9月30日 現在)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	
建物付属設備	68,690千円
器具備品	39,472千円
リース資産	2,289千円
2. 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	

（中間損益計算書関係）

第16期中間会計期間 自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	
1. 当社とステート・ストリート・バンク アンド トラスト カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することに致しました。当中間会計期間には、ステート・ストリート・バンク アンド トラスト カンパニーから当社に支払われるべき調整額348,035千円が、損益計算書のその他営業収益に含まれております。	
2. 減価償却実施額	
有形固定資産	10,282千円
無形固定資産	697千円
リース資産	1,831千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第16期中間会計期間 自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日				
発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期末 株式数（株）
普通株式	6,200			6,200

（金融商品関係）

第16期中間会計期間 自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日			
1. 金融商品の時価等に関する事項 平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。			
（単位：千円）			
	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	7,032,253	7,032,253	
(2) 未収入金	394,821	394,821	
(3) 未収委託者報酬	368,085	368,085	

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 未収入金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりません。

(注2) 金銭債権の中間決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものはありません。

(有価証券関係)

第16期中間会計期間末
(平成24年9月30日 現在)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第16期中間会計期間末
(平成24年9月30日 現在)

資産除去債務の総額の期中における増減はありません。

(デリバティブ取引関係)

第16期中間会計期間末
(平成24年9月30日 現在)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第16期中間会計期間末
(平成24年9月30日 現在)

（セグメント情報）

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

（セグメント関連情報）

1. 商品およびサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦に所在している顧客への収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除いております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

第16期中間会計期間

自 平成24年4月1日

至 平成24年9月30日

1株当たり純資産額 1,244,052円95銭

1株当たり中間純利益 43,033円33銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第16期中間会計期間	
自 平成24年4月1日	
至 平成24年9月30日	
中間純利益（千円）	266,806
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式にかかる中間純利益（千円）	266,806
期中平均株式数（株）	6,200

（重要な後発事象）

第16期中間会計期間

自 平成24年4月1日

至 平成24年9月30日

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

その他、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実は存在しておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

(1)【名称、資本金の額及び事業の内容】

1. 受託会社

名称

三井住友信託銀行株式会社

(再信託受託銀行:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

資本金の額(平成24年4月1日現在)

342,037百万円

(51,000百万円)

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

2. 販売会社

名称、資本金の額及び事業の内容

(1) 名称	(2) 資本金の額	(3) 事業の内容
株式会社三井住友銀行	1,770,996百万円 (平成24年3月現在)	銀行法に基づく銀行業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円 (平成24年3月現在)	銀行法に基づく銀行業および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づく信託業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
三井住友海上火災保険株式会社	139,595百万円 (平成24年3月現在)	保険業法に基づく損害保険業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
日本生命保険相互会社	300,000百万円 (平成24年3月現在)	保険業法に基づく生命保険業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
株式会社横浜銀行	215,628百万円 (平成24年3月現在)	銀行法に基づく銀行業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
富国生命保険相互会社	35,000百万円 (平成24年3月現在)	保険業法に基づく生命保険業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
三井生命保険株式会社	167,280百万円 (平成24年3月現在)	保険業法に基づく生命保険業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。

相互会社において株式会社の資本金にあたる「基金（基金償却積立金は含みません。）」の額を示しています。

(2) 【関係業務の概要】

当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、受益権の設定に係る振替機関への通知、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(3) 【資本関係】

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
- (2) 目論見書の表紙および裏表紙に、委託会社の名称および本店の所在地、販売会社等の名称、当ファンドの基本的形態等を記載すること、委託会社および当ファンドのロゴマークを表示し、図案を採用することがあります。
- (3) 目論見書の表紙等に、以下のような別称を使用することがあります。
交付目論見書 「投資信託説明書（交付目論見書）」
請求目論見書 「投資信託説明書（請求目論見書）」
- (4) 目論見書の表紙裏に、以下の事項を記載することがあります。
「当ファンドは、有価証券などの値動きのある証券に投資します（また、外国証券にはこの他に為替変動もあります。）ので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではありません。」
- (5) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。
- (6) 目論見書の表紙裏などに「契約締結前のご留意事項」として、ファンドに係るリスク、手数料等について記載することがあります。
- (7) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成25年1月16日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員
公認会計士 和田 渉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープンの平成23年12月1日から平成24年11月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープンの平成24年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 丘本 正彦 印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 湯原 尚 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月21日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 丘本 正彦
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断してい

る。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（ ）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。